

第1回帯広市行財政運営ビジョン検討委員会

日時：平成30年8月29日（水）18時30分～

（1時間30分程度）

場所：市役所10階 第5A会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 本委員会について
- 4 議題
 - （1）会長選任
 - （2）会長職務代理者の指定
 - （3）帯広市行財政運営ビジョン平成29年度実施計画の推進状況について
 - （4）次期行財政運営ビジョンに向けた検討について
 - （5）その他
- 5 閉会

帯広市行財政運営ビジョン検討委員会 委員名簿

(五十音順)

	ふりがな 氏 名	所属等
1	いしい たかよし 石 井 孝 欣	帯広信用金庫 営業推進部 主任推進役
2	いわさき ゆうこ 岩 崎 優 子	岩崎優子法律事務所
3	かわにし ともこ 河 西 智 子	東光舗道株式会社 代表取締役
4	せんぼくや やすし 仙 北 谷 康	帯広畜産大学教授
5	つ ぼ さ よ 坪 沙 代	一般社団法人 帯広消費者協会 帯広市消費生活アドバイスセンター 主任専門相談員
6	とりい しんいち 鳥 井 慎 一	北海道十勝総合振興局 地域創生部長

※任期 平成30年8月29日から平成32年3月31日

帯広市行財政運営ビジョン検討委員会設置要綱を次のように定める。

平成30年8月7日

帯広市長 米沢 則寿

帯広市行財政運営ビジョン検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の新たな行財政改革に係る計画の策定等に向け、外部の有識者からの意見を聴取するため、帯広市行財政運営ビジョン検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、行財政改革の推進に必要な計画策定に資する提言を行うとともに、行財政運営の推進等に係る所要の報告を受け、意見等を述べるものとする。

(構成)

第3条 委員会は、委員6名以内をもって構成する。

(委員)

第4条 委員は、行財政運営について高い識見を有する者のうちから市長が依頼する。

(依頼期間)

第5条 委員の依頼期間は、平成32年3月31日までとする。

(会長等)

第6条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長を務める。

3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部行政推進室において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年8月7日から施行する。

(帯広市行財政改革市民委員会設置要綱の廃止)

2 帯広市行財政改革推進市民委員会設置要綱は、廃止する。

(この要綱の失効)

3 この要綱は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。

行財政運営ビジョン検討に係るスケジュール（予定）

資料 3

年月		次期ビジョンの動き	現ビジョンの動き	検討委員会の開催	主な議題	備考		
平成30年	8月	方向性の 検討	H29年度 実績報告	8/29 第1回委員会	・ H29実績報告への意見聴取 ・ 次期ビジョンの方向性の確認	現ビジョンH29年度実績の公表		
	9月				(各委員からの意見提出（9月中）)			
	10月	骨子の 作成		下旬 委員会開催	・ 次期ビジョン骨子作成に向けた意見交換			
	11月			(委員会開催)	・ 次期ビジョン骨子作成に向けた意見交換			
	12月							
平成31年	1月	素案の 策定	H31年度 計画策定	委員会開催	・ H31実施計画への意見聴取 ・ 次期ビジョン骨子の説明	常任委員会へ 『次期ビジョン骨子』報告 現ビジョンH31年度計画の公表		
	2月							
	3月							
	4月	期間 全体 総括	H30年度 実績報告	H31 委員会開催	・ スケジュール等の確認 ・ 次期ビジョン素案策定に向けた意見聴取			
	5月							
	6月							
	7月						委員会開催	・ H30実績報告への意見聴取、現ビジョンの総括 ・ 次期ビジョン素案策定に向けた意見聴取
	8月						委員会開催	・ 次期ビジョン素案策定に向けた意見聴取
	9月						委員会開催	・ 次期ビジョン素案の確認
	10月	案の策定				常任委員会へ 『次期ビジョン素案』報告 パブリックコメント実施		
	11月							
	12月							
平成32年	1月	決定		委員会開催	・ パブリックコメントの結果報告 ・ 次期ビジョン案への意見提出	常任委員会へ 『次期ビジョン案』報告 次期ビジョンの公表		
	2月							
	3月							

帯広市行財政運営ビジョン

(平成25年度～平成31年度)

平成25年2月

帯 広 市

< 目次 >

1.	ビジョン策定の趣旨	1
2.	ビジョンの位置づけと体系	2
3.	期間	2
4.	ビジョンの推進	3
5.	取り組み内容		
	政策8-1		
	市民とともにすすめる自治体経営		
	施策8-1-1		
	市民協働のまちづくりの推進		
	(1) 市民参加の促進	5
	(2) 市民との情報の共有	6
	(3) 広聴機能の充実	6
	施策8-1-2		
	自治体経営の推進		
	(1) 健全な財政運営の推進	7
	(2) 自主・自立の自治体経営の推進		
	<総合計画の推進>	8
	<職員定数及び給与の管理と組織機構の見直し>	9
	<民間活力の導入>	10
	<行政運営の効率化>	11
	施策8-1-3		
	広域行政の推進		
	(1) 十勝圏の振興		
	(2) 広域的な連携の促進	12
	政策8-2		
	質の高い行政の推進		
	施策8-2-1		
	行政サービスの充実		
	(1) 利用しやすい行政サービスの提供	13
	(2) 行政の情報化の推進	13
	(3) 職員の育成	14
	施策8-2-2		
	行政事務の適正な執行		
	(1) 公有財産の適切な管理	15
	(2) 行政事務の適正な執行	15
6.	用語説明	17

1. ビジョン策定の趣旨

本市においては、平成12年度以降、「新しい行財政改革」(一次行革)、「第二次行財政改革」、及び「新たな行財政改革」と、間断なく行財政改革に取り組み、経済の停滞、少子・高齢・人口減少などの社会的環境や財政状況の変化、地方分権の進展、多様化・高度化する住民ニーズなどに対応してきました。

「新たな行財政改革」では、『多様な主体による公共サービスの提供』、『時代の変化に対応可能な「行政運営」の構築』及び『持続可能な「行財政基盤」の確立』を展開方向とし、平成24年度までの期間中、概ね計画どおりの取り組みを行ってきました。一方、計画期間中の状況変化などにより、考え方を修正する必要性が生じているものや、新たな課題が生じているものもあります。

行財政改革の取り組みは、公共サービスの向上や市民と行政との協働、職員の意識改革と能力向上など、行政や公共サービスのあり方について、常に新しい視点に立って見直すため、不断に行う必要があります。

特に、平成12年の地方分権一括法の施行以来すすめられてきた地方分権改革は、国と地方との関係を上下・主従の関係から対等・協力の新しい関係に転換し、地方公共団体の自主性と自立性を高めることによって住民サービスの向上につなげる改革であり、国による義務付け・枠付けの見直しや市町村への権限移譲などにより、地域のことは地域の実情に応じて地方公共団体が決定し、役割を担えるように仕組みが改められてきました。こうした中で、地方公共団体には、これまでに増して自らの判断と責任において行政を担っていくことが求められています。

また、地域のことは地域が決めるためには、地域の知恵と力を結集し、住民の理解を得ながら行政運営を行う、協働によるまちづくりの推進が一層重要になっています。そのためには、行政と市民との情報の共有、職員の資質の向上、適正な行政事務の推進などにより、市民から信頼される行財政運営を行うことが必要です。

このため、平成25年度以降の本市の行財政運営の基本的な考え方とこれに基づく取り組みを示す指針として、「帯広市行財政運営ビジョン」を策定するものです。

2. ビジョンの位置づけと体系

本市では、市民協働によるまちづくりの指針として、第六期帯広市総合計画（平成22年度～31年度）を策定し、8つのまちづくりの目標に向かって、それぞれの取り組みをすすめています。本ビジョンは総合計画の目標「8. 自立と協働のまち」に基づく政策・施策の効果的な推進を図る分野計画として策定するものであり、総合計画の体系に沿ってとりまとめています。

[総合計画の体系]

まちづくりの目標	8. 自立と協働のまち	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民と行政が、情報を共有し、互いに役割を分担しながら協働のまちづくりをすすめる ○ 効率的な行政運営をすすめ、分権時代にふさわしい自治体経営の確立に取り組む ○ 効率的で質の高い行政サービスを提供するとともに、行政事務を適正にすすめる 	
政策	1 市民とともにすすめる自治体経営	○ 分権時代に対応した、地域の意思と責任による市民協働のまちづくりをすすめるとともに、効率的で健全な自治体経営をすすめる
	2 質の高い行政の推進	○ 行政事務の公正の確保と透明性の向上をはかり、質の高い行政サービスを提供する
施策	◎ 市民協働のまちづくりの推進	○ 市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめる
	◎ 自治体経営の推進	○ 計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめる
	◎ 広域行政の推進	○ 管内自治体との連携による広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめる
	◎ 行政サービスの充実	○ 事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供する
	◎ 行政事務の適正な執行	○ 行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行する

3. 期間

総合計画の推進と整合を図るため、期間は平成31年度までの7年間とします。

ただし、期間中であっても必要に応じて適切な見直しを行います。

4. ビジョンの推進

従来の行財政改革は「量的削減」の性格が強く、こうした視点に基づき、主として定量的な評価を行ってきましたが、本ビジョンには、市民との協働の推進、行政サービスの充実、職員の能力の向上、行政事務の適正な執行など、数値による評価が困難な項目が多く含まれています。

本ビジョンの推進にあたっては、それぞれの取り組み状況を取りまとめるとともに、定量的な評価とあわせて総合計画の政策・施策評価で用いる成果指標や市民実感度調査の結果による判定をはじめ、個別に行うアンケートや成果測定の手法などを活用し、総合的に取り組みを評価・検証することにより、計画の効果的な推進を図ります。

また、「取り組み内容」中、「当面の主な取り組み」については、概ね1～2年の間に具体的に取り組む事項を記載し、必要に応じて改訂を行います。

5. 取り組み内容

施策〇-〇-〇 は、第六期帯広市総合計画基本計画の
施策番号を示しています。

施策 8-1-1 市民協働のまちづくりの推進

市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。

(1) 市民参加の促進

- 市民協働の定着、推進を図るため、協働の考え方や協働事例、ボランティア活動事例などの情報を発信します。
- 若者やアクティブシニアなどがまちづくりに参画する仕組みづくりをすすめ、市民が持つ知識、経験を公共の分野に活かす場の拡大と幅広い人材による協働の実践をすすめます。
- 市民の知恵や力を活かした市民協働のまちづくりをすすめるため、市民提案型の協働事業について、よりわかりやすく提案しやすいものに改善するとともに、事業効果を高めるため、各団体へのフォローアップなどに取り組みます。
また、ボランティア活動に関する支援を行うとともに、地域に貢献する企業等に対し、入札参加資格での優遇などの支援を行います。
- 市民協働の受け皿となる地域力を高める取り組みをすすめます。
- 職員の協働に対する意識の向上を図ります。
- 市民の市政への参加機会の拡大と、幅広い市民意見の反映のため、附属機関のあり方について検討し、必要に応じて見直しを行います。
また、附属機関の会議及び会議録について情報公開の充実をすすめます。

【当面の主な取り組み】

- ・市民協働指針、市民協働マニュアルの見直し
- ・まちコミ情報ネットによる町内会活動の情報発信
- ・若者やアクティブシニア参加の仕組みづくり
- ・市民提案型協働のまちづくり支援事業の改善
- ・地域貢献企業に対する支援優遇策の見直し
- ・地域連携会議の拡大
- ・職員の意識向上
- ・附属機関等の効率的運営と活性化の取り組み

(2) 市民との情報の共有

- 広報紙やホームページ等の内容の充実を図るとともに、引き続き広報紙配布方法の充実に向けた取り組みを検討します。
- 新たな情報提供手法の検討・導入により、発信機能の強化をすすめます。

【当面の主な取り組み】

- ・ホームページリニューアル(24年度実施)の効果検証と適正、効果的な運用
- ・市議会に提出する議案内容のわかりやすい情報提供
- ・「市長への手紙」の公開に向けた検討
- ・広報紙配布方法の検討
- ・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などの新たな情報提供方法の有効活用

(3) 広聴機能の充実

- 市民意見聴取の対象、方法、留意点等の基本的事項を全庁的に共有、活用し、幅広い意見を聴取し市政に反映させる取り組みの充実を図ります。
- 市民対話事業など、多様な手法による広聴活動を充実します。
パブリックコメント制度については、制度をより効果的に機能させるため、わかりやすい説明資料の作成や表記の方法などに努めます。

【当面の主な取り組み】

- ・重要な計画等の策定にあたり、幅広い市民の意見を聴く取り組みの推進
- ・対話型広聴手法の充実
- ・パブリックコメント制度の市民周知と手法の改善

施策 8-1-2 自治体経営の推進

計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。

(1) 健全な財政運営の推進

- 予算と政策・施策評価や職員定数管理との連動の実効性を高め、財源と人材を活用した予算編成をすすめます。
また、各部の自主性の発揮により、事業の選択と集中を図ります。
- 新公会計制度に基づく連結財務4表と「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化比率4指標を作成し、健全な財政の堅持に努めます。
- 地域経済状況への対応や総合計画との整合を図るとともに、実質公債費比率等に対応した通常債発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努めます。
また、より低利、良質な資金の確保に努めます。
- 市民にわかりやすい形で財政状況を公表します。
- 広告ビジネスなど、新たな自主財源の確保・拡大に向けた手法について検討を行い、実施します。
- 納付環境の充実や滞納者に対する措置強化など、更なる具体的な取り組みを検討し、市税等歳入収納率の向上を図ります。
- 公租公課、公債権、私債権など市の債権について市内横断的に検討し、適切な管理に向けた取り組みをすすめます。
- 公営企業の健全な経営を維持するため、効率的な施設更新や維持管理をすすめます。
- 地方公営企業に適用される新しい会計基準に適切に対応し、経営成績や財務状況の明確化を図るとともに、職員の経営意識を高めます。
また、財務諸表の変化に対し市民の正しい理解が得られるよう、情報公開に努めます。

【当面の主な取り組み】

- ・政策施策評価と予算編成との連携強化
- ・健全化比率の適正維持
- ・市債発行枠の考え方の整理
- ・「台所事情」の公表と「出前講座」等の拡大
- ・広告ビジネス等、新たな自主財源の確保と拡大
- ・収納率向上対策の取り組み
- ・庁内横断的な債権管理の手法等検討
- ・公営企業のコスト削減、投資的事業の計画的実施、人材育成
- ・新しい公営企業会計基準への適切な対応

(2) 自主・自立の自治体経営の推進

<総合計画の推進>

- 総合計画の効果的・効率的な推進を図るため、政策・施策評価を実施します。
また、政策・施策評価の実施手法の改善を図りながら、評価の客観性や職員の習熟度の向上に努めます。
- 政策・施策評価の結果を公表し、市民との行政情報の共有をすすめます。

【当面の主な取り組み】

- ・政策施策評価の実施
- ・政策施策評価に関する職員意識と習熟度の向上
- ・推進計画の策定
- ・市民まちづくりアンケートの実施
- ・まちづくり通信の発行

<職員定数及び給与の管理と組織機構の見直し>

- 業務量、年齢構成、技術継承などを考慮し、適正な職員配置計画を策定し実施します。
- 再任用職員について、定年退職者の持つ知識や技術の活用、継承の効果を踏まえるとともに、高齢者雇用と新規採用職員のバランスを考慮した計画的な採用をすすめます。
- 嘱託職員の適正配置をすすめるとともに、雇用上限年齢を引き上げます。
- 職員給与制度は国の制度や地域の水準に準拠し適正な運用に努め、適宜、調査・検証、見直しを行います。
- 市民にわかりやすい形で定員・給与等人事行政の状況を公表します。
- 地域主権改革等の時代の変化や市民ニーズの変化に対応するとともに、政策・施策の推進のため、必要に応じて組織機構の見直しを行います。
また、庁内横断的な会議についてあり方を整理し、活性化と機能強化をすすめます。
- 職階ごとの権限などについて検討し、意思決定の迅速化や各部の権限強化をすすめます。

【当面の主な取り組み】

- ・新たな定員管理計画の策定
- ・新たな再任用制度の検討
- ・嘱託職員の雇用上限年齢の引き上げ
- ・給与制度の国との差異への対応
- ・職員定数、給与等のわかりやすい公表
- ・各部事務内容と事務量の精査と組織機構の見直し検討
- ・政策推進体制の検討
- ・事務決裁規程等の点検

＜民間活力の導入＞

- 満足度の高い公共サービスを安定的かつ効率的に提供するため、行政が直接行っている業務について見直しを行い、サービスの維持・向上や事務の効率化を図ることができるものは、民間委託等を推進します。
- 民間委託等を検討するにあたっては、指定管理者制度や「公共サービス改革法」にもとづく市場化テストの手法、PFI等による建設・運営手法など、幅広い手法について検討を行います。
- 公共サービス提供の担い手や手法を変更した場合には、成果や課題を整理し、必要に応じて行政が監視、指導などを行います。
- 指定管理者制度では、導入施設の効果、課題などを継続して検証し、制度の充実を図るとともに、直営施設についても管理運営方法を検討し、制度導入により効果を見込むことができるものについては実施します。
また、利用料金制及び使用許可権限付与について効果と課題を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、未導入施設への拡大を検討します。
- 利用者サービスの安定的な提供と品質確保のためモニタリングシステムを的確に実施し、必要に応じて見直しを行います。
- 指定管理者が行う施設の管理運営状況について、市民にわかりやすく情報提供を行います。
- 市が出資等を行っている関与団体について、経営状況や事業内容を把握し、関与のあり方について検討を行います。
また、経営状況や市職員退職者の再就職の状況について、ホームページを通じて公表します。

【当面の主な取り組み】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・国の保育制度の動向や保育ニーズの状況等を踏まえた公立保育所管理運営業務の見直しの検討・国の空港経営改革の動向を踏まえた空港管理業務の見直しの検討・指定管理者制度の運用・出資団体等に対する関与のあり方検討、職員の再就職状況の公表 |
|---|

＜行政運営の効率化＞

- 地域主権改革一括法の施行など地方分権に対応し、事務権限の移譲や条例の制定・改正等を適切に行います。
- 行財政改革の取り組みについて、政策施策評価との連動等により評価し、必要に応じ見直しを行います。
取り組み状況については、わかりやすい形で市民に公表します。
- 事務経費等、内部経費について点検と見直しを行います。
- 農村上下水道の維持管理について、施設整備を着実に推進するとともに、安定的・効率的なサービス提供のため、都市部上下水道との一元化について検討します。

【当面の主な取り組み】

- ・地域主権改革一括法への適切な対応
- ・行財政改革の取り組みの実施状況の評価と公表
- ・農村部と都市部の上下水道一元化の検討

施策 8-1-3 広域行政の推進

管内自治体との連携による広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。

(1) 十勝圏の振興

(2) 広域的な連携の促進

- 定住自立圏の枠組みなどを活用し、行政の効率化、地域課題の解決や地域の魅力の向上などに取り組みます。

【当面の主な取り組み】

- ・十勝定住自立圏の取り組みの推進
- ・十勝広域連携推進検討会議への参画

施策 8-2-1 行政サービスの充実

事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。

(1) 利用しやすい行政サービスの提供

- 窓口業務を中心に、迅速で適切な執行を行うとともに、市民にとって利用しやすく満足度の高いサービスを提供できる体制について継続して検討し、見直しを行います。
また、接遇に関する職員意識の定着を図ります。
- 公の施設の利用促進と施設設置目的の達成を図るため、利用者サービス向上の取り組みを行います。
- 職員提案による業務改善運動を改善しながら継続し、市民サービスの向上をはじめ、事務の効率化や行政コストの縮減などにつなげます。

【当面の主な取り組み】

- ・窓口アンケートの実施とアンケート結果の活用、サービス向上に向けた取り組みの検討
- ・接遇向上に向けた取り組みと意識の定着化
- ・施設における事業の検討
- ・「職員カイゼン運動」の展開

(2) 行政の情報化の推進

- 電子申請手続きの拡大や調達・入札等事務への導入について、国等の動向も踏まえ、行政サービスの向上や経費負担の観点から調査、検討を行い、コストとの比較や利用者ニーズの面から効果が見込まれるものについては実施します。
- 現行システムの評価、検証を踏まえ、業務システムの安定運用や共通事務のシステム化などにより、事務の高度化、効率化をすすめます。
また、情報セキュリティへの対応をすすめます。

【当面の主な取り組み】

- ・サービス拡大の検討
- ・アウトソーシング、システム再構築の検証と安定運用

(3) 職員の育成

- 新たな人材育成に関する方針に基づき、職員の自律的な成長の促進と、自己変革意識や業務に対する意欲の向上を図ります。
- 専門的な知識、能力を習得させるほか、時代の変化に対応したカリキュラムを編成し、研修の充実をすすめます。
また、新規採用職員等、若年層の職員の育成を強化します。
- 職員配置先の公募制や職員の意向の反映により、意欲を高めるとともに適材適所の人材活用をすすめます。
- 人事評価制度を評価項目や評価基準を改善しながら実施し、職員能力や組織力の強化を図ります。
また、評価結果の処遇への反映について検討します。
- 有為な人材を確保するため、職員採用の効果的な手法について検討します。

【当面の主な取り組み】

- ・新たな人材育成方針に基づく取り組みの推進
- ・研修カリキュラムの充実
- ・職員配置や派遣研修の公募制実施
- ・人事評価の処遇への反映検討
- ・採用試験方法の見直し検討

施策 8-2-2 行政事務の適正な執行

行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。

(1) 公有財産の適切な管理

- 資産・債務について、財務書類の作成と活用により状況を明らかにし、適正な管理、活用を推進する手法を検討します。
- 市が所有する施設について、公共施設保全システムの活用により現状を把握し、適正な管理による長寿命化を図ります。
- 資産効用の最大化を図るため、遊休資産や施設スペースなどの有効活用をすすめるとともに、売却についても検討します。

【当面の主な取り組み】

- ・バランスシートの活用手法の検討
- ・資産の現状把握と評価
- ・施設を利用した広告事業、貸付制度等の検討

(2) 行政事務の適正な執行

- 行政事務の執行に関して発生するおそれのあるリスクを管理し、対処するためのマネジメントを推進します。
- 文書事務の適正化のため、文書の作成、管理等についての基準を定め、定着を図ります。
このほか、財務・経理、契約、サービス、個人情報保護等に関する事務の適正化のため、職員の意識と事務習熟度の向上を図ります。
- 入札・契約事務について、新たな契約手法の導入を検討するなど改善をすすめるとともに、情報公開を推進します。

- 大規模災害の発生などによる非常時においても行政機能を確保するため、業務継続に関する方針を策定します。

【当面の主な取り組み】

- ・リスクマネジメント手法の検討
- ・文書事務等、事務適正化の取り組み
- ・入札、契約事務の改善手法の検討
- ・非常時における行政機能確保手法の検討

《用語説明》

本ビジョンで用いた用語の意味は次のとおりです。

(p5)

- ・ アクティブシニア

いわゆる「団塊の世代」を中心とする経験豊富で活動的なシニア世代のこと。

- ・ 地域力

町内会、PTA、NPO、企業など地域の様々な人々が協力し合いながら身近な課題を解決したり、地域を活性化させること。

- ・ 附属機関

市の事務の審査・審議・調査において、関係団体や学識経験者、一般市民が参加することで、市民意見を市政に反映させるために設置される組織のこと。

(p6)

- ・ パブリックコメント制度

計画の作成や条例の制定・改正にあたり、あらかじめ市の原案を市民に公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定するための一連の手続きのこと。

(p7)

- ・ 政策・施策評価

第六期帯広市総合計画の17項目の「政策」と50項目の「施策」について、それぞれの目標に向っての進み具合や取り組みの状況の評価すること。

- ・ 新公会計制度

地方自治体に複式簿記などの民間の企業会計手法や考え方を導入し、連結財務4表を作成する制度のこと。

- ・ 連結財務4表

新公会計制度に伴う、「貸借対照表(バランスシート)」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」のこと。

- 健全化比率4指標

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標のこと。

(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)

- 地方公営企業

地方公共団体が社会公共の利益を目的として経営する企業のこと。帯広市の場合は、上・下水道事業のこと。

(p9)

- 再任用職員

地方公務員法により、定年退職者の経験や知識を活用するため、定年退職者を再雇用する制度に基づく職員のこと。

- 嘱託職員

知識や経験、専門的技術などを必要とする非常勤の職員のこと。

(p10)

- 指定管理者制度

従来は出資法人等に限定されていた「公の施設」の管理を民間事業者も含めた幅広い団体に行わせることができる制度のこと。

- 市場化テスト

公共サービスの提供について、競争原理を導入し、価格・質の両面で最も優れたものが、そのサービスの提供を担う官民競争入札・民間競争入札制度のこと。

- PFI

Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略で、公共事業に民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的で効果的に公共サービスを提供する手法のこと。

- 利用料金制

「公の施設」の使用料について、その施設の管理の委託を受けた団体等(指定管理者等)の収入とすることができる制度のこと。

- ・ 使用許可権限付与

「公の施設」の使用について、その施設の管理の委託を受けた団体等(指定管理者等)に許可の権限をあたえること。

- ・ モニタリングシステム

指定管理者制度を導入した公の施設の管理について、事業報告書、実地調査、アンケート調査等により、協定書、仕様書等に従い適正かつ確実なサービスが提供されているかなどの監視及び管理状況の評価をすること。

(p11)

- ・ 地域主権改革一括法

住民に身近な行政は地方公共団体が自主的、総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸問題に取り組むことができるようにするため、関係する法律の整備を行う法律のこと。

(p12)

- ・ 定住自立圏

地方圏域の中心的な役割を担う中心市と周辺町村が、それぞれの魅力を活かしながら、相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体連携の取り組みのこと。

(p15)

- ・ 公共施設保全システム

市の所有する建築物や付随する設備などの情報をデータベース化し一元管理するシステムのこと。

帯広市行財政運営ビジョン
平成 29 年度実施計画
推進状況報告書
(素案)

平成 30 年 月

帯広市

はじめに

平成29年度は、帯広市行財政運営ビジョンに基づき策定した「平成29年度実施計画」にしたがって、全31項目の目標達成に向けて取り組みを進めてきました。

検証の結果、全体の9割の項目が、実施計画の工程や取組推進の考え方などに基づいて取り組むことができ、着実に前進していると考えます。

一方で、取り組みの成果においては、非定量的な項目を含めた37項目のうち26項目は見込んだ成果に達しているものの、残る11項目は未達成となっています。

これらについては、実施計画の推進状況を検証する中で、見込んだ成果につなげていない状況を分析し、取り組みの見直しや、具体的な方策の検討など、今後の取り組みに活かしていきます。

また、帯広市行財政運営ビジョン検討委員会では、市民の視点から、ビジョンの取り組みの推進状況や市による検証結果をご確認いただき、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇など、市の取り組みに対して様々なご意見をいただきました。いただいたご意見については、今後の取り組みの改善や充実につなげていきます。

今後も、「自立と協働のまち」の実現に向け、ビジョンで示した帯広市の行財政運営の指針に基づき取り組みを着実に進めてまいります。

目 次

1	この報告書について	
	(1) 趣旨	1
	(2) 検証の対象	1
	(3) 検証の方法	2
2	取り組み結果	
	(1) 市民協働のまちづくりの推進	3
	(2) 自治体経営の推進	4
	(3) 広域行政の推進	6
	(4) 行政サービスの充実	6
	(5) 行政事務の適正な執行	7
3	推進状況を示すデータ	8
4	主な取り組み事例	10
5	帯広市行財政運営ビジョン検討委員会の意見	13
	平成 29 年度実施計画（実施計画に基づく取組の実績・成果等）	15

1 この報告書について

(1) 趣旨

「帯広市行財政運営ビジョン」は、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、平成 25 年度以降の帯広市の行財政運営の基本的な考え方やこれに基づく取り組みを示した指針です。

その効果的かつ着実な推進を図るため、市では、毎年度、実施計画を策定し、その推進状況等について市民の皆さんと情報共有しながら、適切に進行管理を行っていくこととしています。

総合計画の政策・施策評価の作業と連動しながら、実施計画の取り組み実績や成果などを把握のうえ、推進状況を検証し、検証結果を以後の取り組みへ活用します。

この報告書は、平成 29 年度実施計画の取り組みや成果の状況などをまとめ、市民の皆さんにお知らせするために作成しました。

(2) 検証の対象

行財政運営ビジョンの取り組みの体系（第六期帯広市総合計画のまちづくりの目標「自立と協働のまち」の実現のための施策の体系）に従って、平成 29 年度に実施した取り組みを対象として、推進状況の検証を行いました。

平成 29 年度実施計画における実施項目（31 項目）は、以下のとおりです。

施策	実施項目			
	(基本事業)			
8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	(1)市民参加の促進	1 市民協働への理解の促進		
		2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進		
		3 まちづくり活動への支援の推進		
8-1-2 自治体経営の推進	(2)市民との情報の共有	4 附属機関等の適切な運営		
		5 効果的な情報提供の推進		
	(3)広聴機能の充実	6 市政への市民意見の聴取の推進		
		7 効果的な予算の編成		
		8 健全な財政の堅持		
		9 新たな自主財源の確保・拡大		
		10 市税等歳入の収納率の向上		
		11 公営企業の健全な経営の推進		
		12 総合計画の効果的・効率的な推進		
		13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用		
8-1-3 広域行政の推進	(1)十勝圏の振興	14 時代に即した組織体制の検討		
		15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進		
	(2)広域的な連携の促進	16 指定管理者制度の運用		
		17 関与団体の適正な運営		
		18 地方分権への適切な対応		
		19 行財政改革の不断の推進		
		20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供		
		21 十勝圏における広域連携の推進		
		8-2-1 行政サービスの充実	(1)利用しやすい行政サービスの提供	22 窓口サービス等の充実
				23 職員による業務改善提案の促進
(2)行政の情報化の推進	24 情報化によるサービス向上の推進			
	25 情報化による事務効率化の推進			
8-2-2 行政事務の適正な執行	(3)職員の育成	26 市民に信頼される職員の育成		
		(1)公有財産の適正な管理	27 資産の適正管理と有効活用の推進	
			28 公共施設の適正な管理の推進	
	(2)行政事務の適正な執行	29 リスク・危機管理の推進		
		30 適正な文書事務の推進		
		31 入札・契約事務の改善		

(3) 検証の方法

平成 29 年度実施計画の検証は、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価と整合を図りながら、行財政運営ビジョン平成 29 年度実施計画における実施項目ごとに行いました。

具体的には、実施項目ごとに定めた実施計画の取り組みの実績や成果を把握したうえで、主に以下のような視点により、検証作業を行いました。

- 実施計画の「工程」や「取組推進の考え方」など計画に従って取り組みができたか。
- 取り組みの結果、前もって見込んだ実績や成果を得ることができたか。
- 計画に従った取り組みができなかった場合や、見込んだ実績や成果を得ることができなかった場合には、その理由や課題は何か。
- 取り組みの実績や成果の状況からして、方向性や取り組み方（工程や手法、対象者など）は適切か。以後の見直しの必要性はないか。 など

3～7ページに掲載した「2 取り組み結果」では、実施項目ごとに、主な取り組み実績と進捗状況、取り組みの成果の状況の概略を示しています。各欄の見方は、以下のとおりです。

【主な取り組み実績】欄

- 各実施計画の主な取り組み実績を簡潔に記載しています。

【進捗】欄

- 実施項目ごとに、実施計画の「工程」や「取組推進の考え方」など、計画に従い取り組みができたかどうか（主管課による自己評価の結果）を、記号で示しています。
○印：計画に基づいて取り組みができた
△印：一部、計画に基づいた取り組みができなかった（一部に工程の遅れがあった、など）
×印：全部、計画に基づいた取り組みができなかった（全部に工程の遅れがあった、など）

【取り組みの成果】欄

- 実施計画において、取り組みの成果を、定量的な指標により設定している場合は、「成果指標の名称」と「計画値（下段）に対する実績値（上段）」を示しています。また、成果が計画値を達成した場合は「達成」、達成しなかった場合は「未達成」と示しています。
- 実施計画において、取り組みの成果を、定量的に示すことが困難な場合は、当該年度の取り組みによる改善・向上点などを示しています。
- 取り組みが検討段階にあるため、具体的な成果を設定していない場合があります。

なお、15 ページ以降に、すべての実施計画書を掲載しています。各実施項目の取り組みの実績や成果のほか、検証結果などについて、詳しくは、各実施計画書の第 2 面「3. 取組の実績・成果等」欄をご覧ください。

また、取り組みの推進状況や検証結果については、帯広市行財政運営ビジョン検討委員会へ素案の段階でお示しし、取り組みに対するご意見を聴き、今後に活用することとしています。委員会からのご意見は、13 ページに掲載しています。

2 取り組み結果

(1) 市民協働のまちづくりの推進

目標	市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。
-----------	--

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果			
						達成
1 市民協働への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働指針の見直しの実施 協働・連携ハンドブック（市民協働の取り組み方針）の作成 職員を対象とした市民協働に関わる内容の研修や「地域力研修」の実施 	○	市民協働の実践事例数	実績	114件	達成
				計画	94件	
2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ内「市民協働アクション」やフェイスブックなどを通じた情報発信 地区連携会議の開催支援 帯広畜産大学の新入生に向けた地域活動参加を促す取り組みの実施 	○	市民協働アクション登録団体数	実績	90件	達成
				計画	90件	
3 まちづくり活動への支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型事業の実施報告会と交流会の開催 市庁舎での現年度実施事業の展示や、SNS等での過去の実施事業の紹介（応募増加につながった） 	○	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数	実績	11件	未達成
				計画	15件	
4 附属機関等の適切な運営	<ul style="list-style-type: none"> 附属機関等の運営状況の把握 附属機関の運営に関する指針の周知、会議録公開の推進 	○	会議録を公開する附属機関数	実績	29機関	達成
				計画	29機関	
5 効果的な情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページの内容充実に向けた工夫（イラストや写真を多く使用） SNSやマスメディアへのタイムリーな情報発信 ケーブルテレビ、ラジオ、市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ（映像表示装置）での情報発信 	○	市ホームページのアクセス総数	実績	1,163万件	達成
				計画	440万件	
			広報おびひろ配布率	実績	83.9%	未達成
				計画	99.5%	
			公式Facebookページのいいね！数	実績	4,095件	達成
				計画	2,730件	
6 市政への市民意見の聴取の推進	<ul style="list-style-type: none"> 重要な計画の策定等における市民意見聴取の取り組み状況の把握・検証 地区懇談会など市民対話事業の実施 地区懇談会では、市民の興味を引くテーマの設定や参加しやすい時間帯での実施等の工夫 部長職による市民対話事業の実施 パブリックコメント制度や意見募集案件の積極的な周知 	○	市民対話推進事業への参加者数	実績	2,256人	達成
				計画	2,215人	
			パブリックコメント1件あたりの意見数	実績	6件	未達成
				計画	12件	

(2) 自治体経営の推進

目標	計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。
----	---

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果			達成
7 効果的な予算の編成	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーヒアリング前に事前協議を実施し、主要な懸案事項についての議論を重点化 ・前年度の取り組みの検証等を通じて整理された課題等に基づく予算編成 	○	政策・施策評価に係る課題や今後の取り組みの方向性と予算との連動の実効性の確保・向上が図られた。			
8 健全な財政の堅持	<ul style="list-style-type: none"> ・健全化比率4指標の算定 ・市債の発行抑制 ・中学校などでの出前講座の実施（2校） 	○	健全化比率4指標の維持（平成19年度基準値の維持）	実績	悪化なし	達成
				計画	悪化なし	
9 新たな自主財源の確保・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主財源確保対策検討会議において、新たな項目や今後の検討の方向性の整理 ・帯広市への寄附者に対する返礼品の導入 	○	広告事業効果額	実績	31,872千円	未達成
				計画	36,131千円	
			寄附金受納額と市民税控除額の乖離解消	実績	解消せず	未達成
				計画	解消	
10 市税等歳入の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入項目ごとに目標収納率を設定し、目標達成に向けた取り組みを推進 ・国保料等のペイジーによる口座振替受付サービスの導入 ・「市内横断的な債権管理に関する研修会」の実施 ・滞納処分、納税環境の充実、十勝市町村税滞納整理機構を主体とした広域連携による滞納整理の推進 	○	目標収納率を上回った項目数	実績	5項目	未達成
				計画	10項目	
11 公営企業の健全な経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・収入確保の取り組みや建設企業債の抑制など、公営企業の健全経営の維持に向けた取り組みの推進 ・「各職場の仕事について理解を深めるための研修」や「公営企業会計制度に関する職場内研修」の実施 ・「技術継承基本計画」に基づく取り組みの実施、検証 	○	建設企業債の適切な水準への抑制	実績	水道 13.1 億円 下水道 4.1 億円	達成
				計画	水道 13.3 億円 下水道 6.4 億円	
			純利益の確保	実績	黒字化	達成
				計画	黒字化	
12 総合計画の効果的・効率的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課に対するフォローアップなど、政策・施策評価の実施手法の改善、評価結果の公表 	○	施策の推進状況の分析や市内議論などにより、総合計画のPDCAサイクルの実効性の向上につながった。			
13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮した必要な職員の配置 ・国家公務員に準じた昇給表や扶養手当などの見直し ・職員の給与や定員数について、市ホームページなどによる公表 	○	必要な職員数の配置や国等に準じた給与の見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化が図られた。			

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果			達成
14 時代に即した組織体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務対応のため戸籍住民課に「管理係」を設置 ・新総合体育館の建設に伴い「新総体整備推進室」を設置 	○	業務体制や事務分担の見直しなどにより、効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。			
15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所1か所の移管先の決定 ・とちぎ帯広空港の民間委託の基本スキーム案の策定・公表 ・民間投資意向調査（マーケットサウンディング）等を実施し、民活空港運営法による空港運営事業等の実施方針の策定・公表 ・PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施 	○	民活空港運営法による空港運営事業等実施方針の策定に至った。 公立保育所1か所の移管先法人の決定に至った。			
16 指定管理者制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・各指定管理施設に係る定期的なモニタリングを実施し、その結果を市ホームページで公表 	○	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合	実績	55.0%	未達成
				計画	70.0%	
17 関与団体の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・関与団体の経営状況等の把握・点検 ・関与団体の経営状況や市職員の再就職情報などを市ホームページで公表 ・課長補佐職以上の退職職員の再就職状況を原則すべて公表化 	○	経営状況等の把握・点検や公表などにより、関与団体の適正な運営や透明性の確保につながった。			
18 地方分権への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革に係る「提案募集方式」に対する提案の検討 ・第7次地方分権一括法による公営住宅法の改正に伴い、公営住宅入居者の収入申告義務の緩和を行う条例改正を実施 ・地方分権改革への対応状況を市ホームページで情報発信 	○	道からの権限移譲への対応などにより、市の行政機能の充実が図られた。			
19 行財政改革の不断の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営ビジョン平成28年度実施計画の推進状況報告書の作成及び平成30年度実施計画の策定 ・平成29年度予算執行及び平成30年度予算編成における内部経費の見直し実施（市有施設への新電力の契約更新など） 	○	行政の質や効率性の向上に向けて、行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進が図られた。			
20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道事業一元化推進会議において、課題の整理及び効果の検討、統合方法を整理。 ・一元化に向けた作業計画に基づく農村上下水道事業基本計画策定業務（整備手法の検討）の実施 	○	一元化による効果等の協議により、平成32年4月の一元化実施に向けた取り組みの推進が図られた。			

(3) 広域行政の推進

目標	管内自治体との連携による、広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。
----	--

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果		達成	
21 十勝圏における広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期共生ビジョン」の着実な推進 ・十勝・イノベーション・エコシステムの構築やアウトドア観光の推進などの広域連携事業の実施 ・十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合に向けた規約変更等の手続きの実施 	○	自治体間連携の取り組み件数	実績	102件	達成
				計画	89件	

(4) 行政サービスの充実

目標	事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。
----	---

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果		達成	
22 窓口サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や施設における利用者アンケートの実施 ・全庁的な手話研修企画や各課における窓口業務研修会などの独自の取り組みの実施 	○	利用者アンケートにおける満足度	実績	78.4%	未達成
				計画	80.0%	
23 職員による業務改善提案の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による業務改善運動（職員カイゼン運動）の推進 ・取り組み事例集の作成と全庁での情報共有 	○	職員提案制度の実施率	実績	72.6% (2巡目)	未達成
				計画	80.0% (2巡目)	
24 情報化によるサービス向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の予約や図書の貸出予約など、インターネット手続きの利用促進 ・子育てワンストップサービスに関連する電子申請メニューの追加 	○	施設予約等のインターネットによる手続等件数	実績	19,973件	未達成
				計画	22,100件	
25 情報化による事務効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市と運用委託先事業者との間での情報共有、協議（月1回） ・マイナンバー制度における情報連携の本格運用（H29.11～） 	○	定型業務のシステムオペレーション遵守率	実績	100%	達成
				計画	99.5%	
26 市民に信頼される職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の内容の充実および体系的かつ計画的な実施 ・目標確認面談の本格実施 ・人事評価結果を翌年の勤勉手当へ反映（課長補佐職以上） 	○	人材育成推進プランの実施項目	実績	14項目	達成
				計画	13項目	

(5) 行政事務の適正な執行

目標	行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。
----	---------------------------------------

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果			達成
27 資産の適正管理と有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「帯広市市有地の有効活用推進要領」の策定 「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づき、職員会館や公害防止センターの廃止に向けた検討を実施 	○	施設広告事業効果額	実績	22,823千円	未達成
				計画	26,681千円	
			普通財産の有効活用率	実績	74.6%	達成
				計画	66.2%	
28 公共施設の長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全対象施設の点検・評価・計画的な修繕の実施 都市インフラ施設の計画的な修繕 上下水道インフラ基本計画の推進 	○	施設の点検・評価の実施により、施設の計画的な修繕への活用が図られた。			
29 リスク・危機管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「帯広市不適正事務防止対策会議」の開催 「適正な業務執行の指針」に基づく継続的な取り組みの実施 業務継続計画の策定 	△	業務執行上の重大な事務処理誤りは発生しなかったが、職員の懲戒処分的事案が発生した。 大規模災害における行政機能の継続と早期復旧に向けて対応策の向上が図られた。			
30 適正な文書事務の推進	<ul style="list-style-type: none"> 文書事務の適正化に向けた、文書事務や個人情報・マイナンバー関連事務などの各種研修の実施 	○	各研修機会への参加職員数	実績	2,785人	達成
				計画	700人	
31 入札・契約事務の改善	<ul style="list-style-type: none"> 受注機会の確保や過大受注を防止する同日落札数制限方式の導入 企業間の公平で健全な競争環境の構築等を図るため社会保険の一次下請までの加入義務化を決定(H30.4～) 	○	建設工事の一般競争入札の対象範囲の拡大などにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につながった。			

3 推進状況を表すデータ

(1) 実施計画の「進捗」の状況

それぞれの実施計画に示した工程や進め方などによって取り組めたかどうかの「進捗」の状況をみると、31 項目のうち、「計画に従い取り組みができた」とされた項目は 30 項目（96.8%）でした。（図 1）

一方で、工程に遅れが生じたり、計画に沿い十分な進め方ができなかったりするなど、「一部、計画に従った取り組みができなかった」とされた項目は、1 項目（3.2%）となりました。

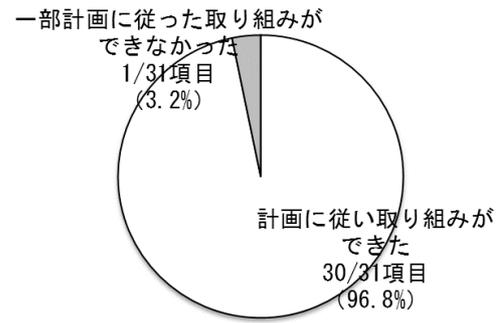


図 1 実施計画の「進捗」の状況

▶実施計画の進捗状況の推移（項目数）

進捗状況	H25	H26	H27	H28	H29
計画に従い取り組みができた	27	27	28	28	30
一部、計画に従った取り組みができなかった	4	4	3	3	1
全部、計画に従った取り組みができなかった	0	0	0	0	0

(2) 実施計画の「取り組みの成果」の達成状況

取り組みの成果として定量的な指標を設定した実施項目に関する 25 の成果指標について、実績が計画を達成したかどうかの状況をみると、「達成」が 14 項目（56.0%）、「未達成」が 11 項目（44.0%）でした。（図 2）

また、定量的な成果の設定が難しい項目では、実施計画に基づく取り組みにより改善や向上につながったと考えられるものが 12 項目、十分な成果につながらなかったものはありませんでした。

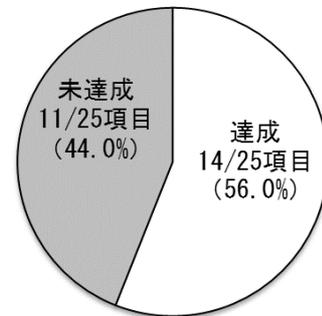


図 2 実施計画の成果指標の達成状況

▶実施計画の取り組みの成果の達成状況の推移（項目数）

進捗状況	H25	H26	H27	H28	H29
実績が計画を達成した実施項目	15	15	14	13	14
実績が計画を達成しなかった実施項目	9	9	10	11	11

(3) 総合計画「自立と協働のまち」に関する施策の市民実感度の状況

行財政運営ビジョンの取り組みは、第六期総合計画のまちづくりの目標「自立と協働のまち」に関する施策の体系に沿っており、ビジョンの取り組みの推進は、総合計画の関係する施策の推進につながります。

総合計画では、施策の進み具合を評価する指標のひとつに「市民実感度」を用いており、下の図3のとおり、ビジョンの取り組みが関係する5つの施策の市民実感度は、今年度はやや低下したものの、平成22年度以降、概ね上昇傾向にあります。

ビジョンの取り組みを通じて、これら市民実感度の向上につなげていきます。

※「市民実感度」は、毎年、市民3,000人を対象に実施する「市民まちづくりアンケート」により、総合計画の各施策の目標達成状況について、市民の実感を問うものです。回答の選択肢は、「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の4つで、これらの回答結果を加重平均という方法により1.000～4.000（中間値2.500）の間の数値で示しています。

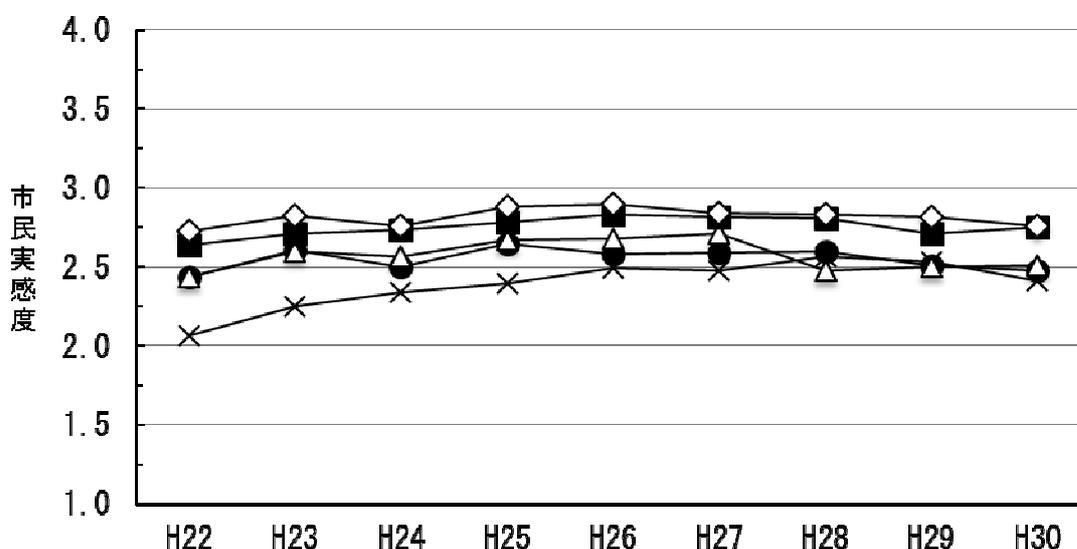


図3 総合計画「自立と協働のまち」に関する施策の市民実感度の状況

4 主な取り組み事例

【実施項目1】市民協働への理解の促進

帯広市では、帯広市まちづくり基本条例をふまえ、平成15年に策定した「市民協働指針」に記述されている具体的な取り組みの考え方や手法について、時代や状況に応じた整理を行い、見直しを進めてきました。

平成29年度においては、市民協働のまちづくりをより一層進めるため、協働の意味や取り組み事例などを分かりやすくまとめた「市民協働のまちづくり 協働・連携ハンドブック（市民協働の取り組み方針）」を作成しました。

今後は、活用方法も含めて、このハンドブックの存在を、広く周知していきます。



【実施項目10】市税等歳入の収納率の向上 ①

帯広市では、より効果的に地域の魅力を発信し、帯広のまちづくりを応援していただける方を増やしていくため、平成29年9月より、寄附者に対する返礼品を実施しています。

平成29年度においては、地域事業者からの提案により、98品目を返礼品として登録し、寄附者に提示したほか、ホームページやカタログなどを通じ、寄附金の使途や返礼品の内容などの周知を行い、寄附金の増加に取り組みました。

※平成29年度実績：1,403件（前年度対比6.3倍）、51,451千円（同2.7倍）

しかしながら、全国的に返礼品に取り組む自治体が増加している中で、市民の他自治体への寄附による市民税控除額の拡大が続いており、寄附額との比較において、マイナスの解消には至っていないことから、今後、さらなる返礼品ラインナップの充実や周知の強化などを通じた寄附額の増加を図っていきます。



【実施項目 10】市税等歳入の収納率の向上 ②

帯広市では、これまでも市税等の納付手段として、口座振替やコンビニ納付などを導入し、納付者の利便性を高めるとともに、収納率の向上に取り組んできました。

平成29年度においては、国保課で「ペイジー口座振替受付サービス」を導入し、金融機関のキャッシュカードを持参すれば、その場で口座振替手続を完了できるようになり、これまでの口座振替における手続きが簡素化されました。

今後も、納付者がより納付しやすい環境づくりに取り組み、収納率向上を図っていきます。

※ペイジー（Pay-easy）口座振替受付サービス;日本マルチペイメントネットワーク推進協議会（JAMPA）が推進するサービスで、今まで印鑑を用いていた口座振替に関わる申請を、収納機関等に設置された端末から電子的に行えるようにするサービスのこと。



【実施項目 15】民間活力の活用による公共サービスの提供の推進 ①

帯広市では、平成17年度に策定した「公立保育所再編基本方向」に基づき、公立保育所の民間移管を進めています。

これまで、計4か所の公立保育所を民間に移管したほか、平成28年度にあやめ保育所、平成29年度においては、ひばり保育所の移管先を公募し、決定しました。

（あやめ保育所は平成30年4月に移管、ひばり保育所は平成31年4月に移管予定）

今後も、民間と行政とがそれぞれの役割を果たしながら、持続可能な保育の提供体制を整えていきます。



【実施項目 15】民間活力の活用による公共サービスの提供の推進 ②

帯広市では、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」に基づき、国・北海道・旭川市とともに、とち帯広空港を含む「道内7空港の一括民間委託」の検討を進めています。

平成 29 年度に、民間委託の制度設計案を示し、パブリックコメントや本事業に関心の高い事業者等から意見を募った民間投資意向調査の結果を踏まえて、各空港管理者及び関係機関との協議により、事業の概要を定めた「帯広空港運営事業等実施方針」を公表しました。

今後も、空港の効率的かつ効果的な管理運営と地域の活性化に向けて、道内7空港の一括民間委託の取り組みを進めていきます。



【実施項目 24】情報化によるサービス向上の推進

【実施項目 25】情報化による事務効率化の推進

帯広市では、平成 28 年 1 月からの「マイナンバー制度」の運用開始以降、マイナンバーを利用して行政機関の間で情報をやりとりする「情報連携」に向けた準備作業を進めてきました。

平成 29 年 1 1 月に、マイナンバー制度の「情報連携」が開始され、各種手続の際に提出を要する書類が一部省略されました。また、マイナンバー制度における個人ごとのポータルサイト「マイナポータル」を広く周知し、市民の皆さんが利用できる端末を市庁舎・支所・保健福祉センターの窓口に設置しました。

今後も、ホームページや広報紙などを通じて、市民の皆さんへわかりやすく情報を発信するとともに、制度の適正な運用に努めます。



5 帯広市行財政運営ビジョン検討委員会の意見 (平成30年8月29日開催)

(1) 「市民協働のまちづくりの推進」に関する取り組みについて

(2) 「自治体経営の推進」に関する取り組みについて

(3) 「広域行政の推進」に関する取り組みについて

(4) 「行政サービスの充実」に関する取り組みについて

(5) 「行政事務の適正な執行」に関する取り組みについて

(6) その他

平成29年度実施計画

(実施計画に基づく取組の実績・成果等)

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	1 市民協働への理解の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	市民活動推進課 職員課	実施課	各課
目標	市民や市職員の理解を促進し、市民協働の定着と推進を図る。		
取組概要	①	協働に関する考え方や協働事業の情報発信などにより、市民への意識啓発を進める。	
	②	職員研修などにより、職員の協働に対する意識の向上を図る。	
H24までの 主な取組	①市民協働指針・マニュアルの活用促進、協働事例やコミュニティ活動状況などの情報発信 ②協働に関する職員研修の実施		
H25～H29 の主な取組	①市民協働指針の見直し検討作業・見直しの実施（H29）、市民協働に関する情報発信 ②協働に関する職員研修の実施		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 市民協働指針の見直し検討 市ホームページ等による情報発信	市民協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	市民協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	市民協働指針の見直し 協働に関する情報発信の実施	協働に関する情報発信の仕組み改善、実施		▶
	② 十勝で活躍する市民を講師に招く「地域力研修」の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施		▶
取組の 成果 (計画)	市民協働の実践事例数82件	市民協働の実践事例数85件	市民協働の実践事例数88件	市民協働の実践事例数91件	市民協働の実践事例数94件		
	【実績】 87件	【実績】 92件	【実績】 108件	【実績】 113件	【実績】 114件		
成果の 考え方	市民協働への理解促進を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民協働の実践事例数」（各課が市民との協働で取り組んだ1年間の「協働の実践事例」の数）を設定する。						
取組推進 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内各課や関係団体などの意見を幅広く聴きながら市民協働指針の点検を終え、方向性を整理したため、今後は市民協働をよりわかりやすく伝えるための仕組みづくりに取り組む。 ・ 市民や職員に、市民協働の考え方を定着させるため、ホームページだけでなく、研修などの機会を通じた啓発を行い、参加者の意識の向上度合いや感想・意見などを把握・反映しながら、効果的な取り組みとなるように改善する。 						
取組の 検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、協働に関する情報発信の状況を把握し検証する。 ・ 主管課（職員課）が、職員研修等への参加者にアンケートを行い、協働に関する意識の向上度合いなどを把握し検証する。 ・ 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 						

3. 取組の実績・成果等

(1 市民協働への理解の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働指針を見直し、市民や市職員に対し、市民協働をより分かりやすく伝えるため、市民活動に活用できる施設や、各部課等で継続的に実施されている協働事例等を掲載した「協働・連携ハンドブック（市民協働の取り組み方針）」を作成した。 ・市民活動に関する情報について、Facebookを中心に積極的な発信を行った（記事41件）。 ・新規採用職員を対象とした「前期研修」にて市民協働の推進に関わる内容の研修を実施したほか、「後期研修」にて市内企業の代表者を講師に迎え企業と行政の協働事例紹介を実施した（各62人参加）。 ・「地域力研修」として市内企業が実施したセミナーの一部を活用し、官民連携による地域課題解決を内容とする研修を実施した（21人参加）。 	市民協働の実践事例数114件	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、民間企業等との事業協力や、協定の締結など、多様な主体との協働が進められた。 ・取り組みの成果「市民協働の実践事例数」は、計画を上回った。 ・「協働・連携ハンドブック」については、ホームページに掲載しているが、活用方法を含め、その存在を周知することが必要である。 ・職員研修については、いずれも参加者の理解度・満足度は高く、一定の効果が認められており、今後も市民協働について学ぶ機会を職員研修の中でどのように組み込んでいくか検討する。 ・地域力研修については、地域で活躍する方のまちづくり等に関する貴重な話を学ぶ機会であり継続していくが、参加者が前年比29名減となったことから、より参加しやすい環境や内容となるように検討する。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	市民活動推進課 青少年課	実施課	関係各課
目標	幅広い市民がまちづくり活動へ参加しやすい環境づくりを進め、市民参加を促進する。		
取組概要	①	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会、ワークショップ等の開催などにより、若者やアクティブシニアなど幅広い人材による協働への参画や実践につなげる取り組みを進める。	
	②	地域連携マニュアルの活用や地域連携会議の開催支援などにより、市民協働の受け皿となる地域力を高める取り組みを進める。	
H24までの主な取組	①市ホームページ「市民協働アクション」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、活動団体等を対象とした研修交流会の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、4地区（啓北、むつみ、東北、広陵）での地域連携会議の開催支援		
H25～H29の主な取組	①市ホームページ「市民協働アクション」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、市民や活動団体等を対象とした研修交流会（ワークショップ等）の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、地域連携会議の開催支援（4地区：北、南町、八広、柏林台）、新町内会設立にあたっての支援		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	市民対象ワークショップ開催 市ホームページ等による情報発信	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	→
	②	連携会議の開催支援 南地区・八広地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援	連携会議の開催支援	→
取組の成果 (計画)	市民協働アクション登録団体数75件 【実績】72件	市民協働アクション登録団体数80件 【実績】75件	市民協働アクション登録団体数85件 【実績】75件	市民協働アクション登録団体数85件 【実績】83件	市民協働アクション登録団体数90件 【実績】90件		
成果の考え方	まちづくり活動への参画促進を測る指標として、「市民協働アクション登録団体数」（市民協働アクションに登録している市民活動団体の数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働アクション登録制度やまちづくり参画に関する情報をわかりやすく発信するために、庁内各課や関係団体などと連携し、発信する情報の内容の充実を図る。 研修交流会やワークショップ等の開催にあたり、幅広い人材が参加しやすく、継続的な参画や協働の実践につながる内容とする。 地域連携会議に取り組みむ地区の拡大や活動促進に向け、地域連携会議マニュアルの活用や取り組み事例などの情報提供、活動や運営に関するアドバイスなどの支援を行う。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、研修交流会やワークショップ等の参加者にアンケートを行い、まちづくり参画の意識向上や実践状況などを把握し検証する。 主管課が、関係団体等のホームページ活用状況や情報発信の状況を把握し検証する。 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 						

3. 取組の実績・成果等

(2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ内「市民協働アクション」やFacebookページ、広報などに、市民協働の考え方をわかりやすく掲載したほか、市民活動団体や町内会などの活動状況、助成金情報などの情報を発信した。(市民協働アクション6件、Facebook41件、広報8月号) ・各地区の連携会議開催にあたり、事務補助などの開催支援を行った。(3件) ・帯広畜産大学の新入生に向けて地域活動への参加を促すオリエンテーションを行った。 	市民協働アクション登録団体数90件	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「市民協働アクション登録団体数」は昨年度から7件増加し、目標値に届く90件となった。 ・総合計画の市民実感度調査の結果がやや低下したことを踏まえ、より効果的に市民活動に関する情報発信を行うほか、地域連携会議の開催支援を行うとともに、地域の課題解決に向けた支援のあり方について関係団体等の意見を聞きながら検証し、さらに充実を図る。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	3 まちづくり活動への支援の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	市民活動推進課	実施課	関係各課
目標	まちづくり活動への支援を進め、市民の主体的な活動を促進する。		
取組概要	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」補助金のよりわかりやすく提案しやすい制度への見直しや情報発信により、市民の主体的なまちづくり活動を促進する。		
H24までの主な取組	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等などによる）		
H25～H29の主な取組	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等などによる）		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 補助金の愛称募集・決定 ホコテン会場、ワークショップでの情報発信 フォローアップの実施	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証		→
取組の成果(計画)	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件 【実績】17件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件 【実績】14件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件 【実績】12件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件 【実績】9件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件 【実績】11件		→
成果の考え方	まちづくり活動への支援を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」（「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の1年間の応募団体数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度が活用しやすいものであるかを検証するため、実施後の団体へのフォローアップを密に行いながら、補助制度に対する意見・要望を把握する。 身近な補助制度としてわかりやすく情報発信するため、愛称や活用事例などを、公共施設のほか市民が集う場所やイベントなどで広く周知する。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、成果指標の状況のほか、「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施団体へのアンケートにより、補助事業への応募動機や補助金の使いやすさなどを把握し検証する。 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 						

3. 取組の実績・成果等

(3 まちづくり活動への支援の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型事業の実施報告会と団体関係者同士による交流会を開催し、各団体の活動の広がりや連携・協力・交流を促した。 ・市役所で行った現年度実施事業の紹介（展示）や、SNS等での発信による過去の実施事業の紹介等により、提案事業の応募が増加した。 	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数11件	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数」は計画を下回ったものの、11件のうち8件が新規事業として提案されており、実際に行われた活動を紹介することで、補助事業そのものを身近に感じ、新規の提案につながる傾向が見られた。 ・総合計画の市民実感度調査の結果は、やや低下したものの、補助採択団体に対して行ったアンケート結果では、補助事業の内容に対し、活動の広がりや新たな主体との繋がりが生まれるなど、肯定的な意見が多数であった。 ・成果指標の目標達成に向けて、引き続き、本事業の活用事例の情報発信や採択団体間の情報交換の場を提供するなどのフォローアップに努めることにより、より提案しやすい制度への見直しを進め、制度の利用の促進に努めていく。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	4 附属機関等の適切な運営	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	行政推進室	実施課	審議会等担当課
目標	附属機関等の情報公開や効率的な運営を進め、市民参加機会の拡大や幅広い市民意見の反映を図る。		
取組概要	① 会議録の公表など、附属機関等に関する情報公開を一層進める。		
	② 附属機関等に関する指針を見直し、附属機関等の効率的な運営や活性化を進める。【完了】		
H24までの主な取組	①②附属機関等に関する各種指針に基づく会議録等の情報公開や幅広い層の委員の登用などの推進		
H25～H29の主な取組	①会議録を公開する審議会等の拡充 ②附属機関等の設置及び運営に係る指針の策定・運用		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	新たに7機関が会議録等を公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開		
	②	各種指針の内容を検証し、再構成すること検討	見直し後の指針の策定	新しい指針の運用	(以降継続)			
取組の成果(計画)		会議録を公開する附属機関数 21機関 【実績】 25機関	会議録を公開する附属機関数 26機関 【実績】 26機関	会議録を公開する附属機関数 26機関 【実績】 26機関	会議録を公開する附属機関数 26機関 【実績】 29機関	会議録を公開する附属機関数 29機関 【実績】 29機関		
成果の考え方	附属機関の情報公開の充実を測る指標として「会議録を公開する附属機関数」（会議録を市ホームページで公開する附属機関の数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 各種施策・制度の立案や実施状況などに関する市民の理解を促すため、附属機関等の組織概要や会議録などについて、指針に基づき、可能なものについて公開していく。 附属機関等の設置及び運営に係る指針に基づき、附属機関等をより適切に運営していく。 							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、成果指標の状況のほか、実施課による指針の運用状況などを把握し検証する。 							

3. 取組の実績・成果等

(4 附属機関等の適切な運営)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しを実施した指針に基づき、既存の附属機関等(32機関)の運営状況などの現状把握を行った。 ・より多くの機関で会議録の公開を実施するため、会議録を非公開としている3機関について、担当課と調整し、公開方法について検討を行った。 	<p>会議録を公開する附属機関数29機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「会議録を公開する附属機関数」は計画を達成し、現在議事録を非公開としている3機関についても、公開を進める。 ・今後も、引き続き附属機関等に関する指針を活用し、附属機関等の効率的な運営や活性化に努める。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	5 効果的な情報提供の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	広報広聴課 行政推進室	実施課	各課
目標	様々な手法の活用により、市民に行政情報等を幅広く提供・発信し、市民との情報共有を進める。		
取組概要	①	広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上に取り組む。	
	②	広報紙の配布方法の検討や配付場所の拡大を進める。	
	③	マスメディアやソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）など、広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進める。	
	④	「市長への手紙」や市議会提出議案の市ホームページへの掲載【完了】	
H24までの主な取組	①広報紙のタブロイド化（H20）、市ホームページのリニューアル（H24） ②広報紙の町内会を通じた配付のほか、スーパーやコンビニへの設置 ③SNSによる情報発信の開始（H24） ④「市長への手紙」の周知、広報紙等での一部公開		
H25～H29の主な取組	①広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上 ②広報紙の配布拡大に向け、金融機関や大学、福祉施設への設置拡大 ③SNSによる効果的な情報発信 ④議案のホームページでの公開（H26～）、「市長への手紙」の内容と回答の要旨を、公開基準に基づき市ホームページで公開（H27～）		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	ホームページにイラスト・写真を多用	広報紙、ホームページの内容の充実	広報紙、ホームページの内容の充実	広報紙、ホームページの内容の充実	ホームページのリニューアル(H30以降)に向けた検討	→
	②	公共施設、スーパー、コンビニ等への広報設置	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配布方法の検討・配付場所の拡大	→
	③	SNSやデジタルサイネージ等による情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	→
	④	「市長への手紙」や議案の情報提供の検討	行政情報の提供等に向けた検討 市議会議案のホームページへの掲載開始	行政情報の提供等に向けた検討 「市長への手紙」のホームページ公開開始	行政情報の提供等に向けた検討 (以降継続)	行政情報の提供等に向けた検討	
取組の成果(計画)	a)市ホームページのアクセス総数420万件 b)広報おびひろの配布率98.7% c)公式Facebookページのいいね!数786件 【実績】 a)847万件 b)89.3% c)1,120件	a)市ホームページのアクセス総数425万件 b)広報おびひろの配布率98.9% c)公式Facebookページのいいね!数1,357件 【実績】 a)1,008万件 b)88.1% c)1,809件	a)市ホームページのアクセス総数430万件 b)広報おびひろの配布率99.1% c)公式Facebookページのいいね!数2,000件 【実績】 a)1,068万件 b)86.7% c)2,550件	a)市ホームページのアクセス総数435万件 b)広報おびひろの配布率99.3% c)公式Facebookページのいいね!数2,365件 【実績】 a)1,085万件 b)85.4% c)3,578件	a)市ホームページのアクセス総数440万件 b)広報おびひろの配布率99.5% c)公式Facebookページのいいね!数2,730件 【実績】 a)1,163万件 b)83.9% c)4,095件		
成果の考え方	効果的な情報発信による市民との情報共有を測る指標として、「市ホームページのアクセス数」（市ホームページの1年間のアクセス総数）、「広報おびひろ配布率」（広報おびひろの配布部数が市内全世帯に占める割合）、「市公式Facebookページのいいね!数」（市公式Facebookページへの「いいね!」の数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やホームページでは、難しくなりがちな行政情報をより市民にわかりやすく伝えるため、文字だけでなく写真や動画を増やすなどして視覚的に楽しめるようにする。 ・ 広報紙は、引き続き、市民が多く集まる施設などへの設置を進めていくとともに、配布率向上に向けた新たな手法などについて、費用対効果をはじめとした様々な角度から検討を進める。 ・ 情報発信の重要性への各課の理解を促しながら、SNSなどを活用して効果的でタイムリーな情報発信を進める。 						
取組の検証方法	・ 主管課が、成果指標の状況のほか、実施計画に掲げた取り組みの実施・検討状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(5 効果的な情報提供の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページの内容の充実のため、イラストや写真を多く使用するなど限られたスペースで市民にも見てもらえるように工夫した。 ・SNSやマスメディアへのタイムリーな情報発信をはじめ、ケーブルテレビ・ラジオ・市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ(映像表示装置)での情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページのアクセス総数1,163万件 ・広報おびひろの配布率83.9% ・Facebookページのいいね!数4,095件 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「広報おびひろの配布率」は計画を下回った。町内会加入率の低下等が配布率の減少につながっている。 ・広報紙の配布率を補完する配布方法として、引き続き、公共施設などに配布するとともに、広報紙の配布手法や新たな情報伝達手段などについて調査検討をすすめる。 ・「市ホームページのアクセス総数」や「市公式Facebookページのいいね!数」は計画を上回った。広報紙の配布率は低下しているものの、ホームページのアクセス数は継続的に上昇しており、広報紙だけでなくインターネットによる情報収集を行う人が年々増加している。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	6 市政への市民意見の聴取の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	企画課 広報広聴課	実施課	関係各課
目標	幅広い市民の意見を聴取する取り組みを進め、市政への市民意見の把握と反映を進める。		
取組概要	①	意見聴取や周知の方法を工夫し、市民との情報共有を図りながら、重要な計画の策定等にあって幅広い市民から意見を聴く取り組みを進める。	
	②	実施内容・方法を工夫しながら、地区懇談会など市と市民が対話する事業を効果的に進めるとともに、新たな取り組みを検討し実施する。	
	③	パブリックコメントの制度や意見募集案件の内容などを市民に周知する取り組みを効果的に進める。	
H24までの主な取組	①「市民意見聴取の基本的事項」の策定・活用、重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有、実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ②「地区懇談会」「市民トーク」「市長とティーミーティング」「市長がおじゃまします」など市民対話推進事業の実施、「市長への手紙」の実施や陳情・要望の受理 ③市ホームページや広報紙、公共施設のほか町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施		
H25～H29の主な取組	①「市民意見聴取の基本的事項」の活用、重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有、実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ②既存の事業に加えて「部長職による市民との懇談(H27～)」など市民対話推進事業の実施 ③市ホームページや広報紙、公共施設のほか町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31	
工程	①	重要な計画等への市民意見聴取の予定・結果を公表	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進		→	
	②	「地区懇談会」など市民対話推進事業の実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの検討	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施		→
	③	広報紙や町内会回覧などによるパブリックコメント制度の周知	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実		→
取組の成果(計画)	a)市民対話推進事業への参加者数482人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)716人 b)5件	a)市民対話推進事業への参加者数497人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)488人 b)15件	a)市民対話推進事業への参加者数513人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)2,495人 b)9件	a)市民対話推進事業への参加者数2,146人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)1,712人 b)15件	a)市民対話推進事業への参加者数2,215人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数12件 【実績】 a)2,256人 b)6件			
成果の考え方	市政への市民意見聴取の推進を測る指標として、「市民対話推進事業への参加者数」（地区懇談会など市と市民の対話型事業への参加者の総数）及び「パブリックコメント1件あたりの意見件数」（パブリックコメント1件あたりの平均意見件数）を設定する。							
取組推進の考え方	・重要な計画の策定等にあたり、市民が案件の内容を知り、意見を出しやすくなるよう、周知・意見聴取方法の工夫や課題などを庁内で共有し、全庁的な取り組みの向上につなげる。 ・地区懇談会では、開催日時や会場の工夫のほか、市民に関心の高いテーマを取り上げるなど、若い世代をはじめとする幅広い市民の参加を促す。また、市と市民の対話機会の拡充に向けて、新たな取り組みを検討する。 ・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知は、広報紙やSNSなどによるほか、町内会へのチラシ配布など、周知機会の充実を図る。							
取組の検証方法	・主管課（企画課）が、重要な計画等への市民意見聴取の実施課から実施状況等を把握し、まちづくり基本条例推進委員会において実施状況や課題などを検証する。 ・主管課（広報広聴課）が、市民対話推進事業やパブリックコメント制度に関する成果指標の状況のほか、取り組みの実施内容などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(6 市政への市民意見の聴取の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な計画の策定等における市民意見聴取の実施結果・予定を把握し、周知や意見聴取方法の検証を行い、庁内で情報共有したほか、市ホームページで公表した（6件）。 ・「地区懇談会」「市民トーク」「ティーミーティング」などの市民対話推進事業を実施し、まちづくりについての意見交換などを積極的に行った。「地区懇談会」では、市民に関心が高い（おびひろの防災/おびひろの子育て）の2テーマを設定したほか、保健福祉センターやグリーンプラザなどコミセン以外でも開催するなど、市民が参加しやすいよう工夫した。また、平成27年度から本格実施した部長職による市民対話事業も引き続き実施した。 ・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知等の充実に向け、広報紙やホームページ、SNSのほか、町内会への回覧などでの周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民対話推進事業への参加者数2,256人 ・パブリックコメント1件あたりの意見件数6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・平成29年度に実施した市民意見聴取の多くは、意見聴取の方法（アンケートやパブリックコメント、審議会など）を複数組み合わせるなど、市民が意見しやすくなるよう工夫しながら取り組んだ。今後も、周知方法やわかりやすい資料作成などの工夫をしながら、取り組みを進める。 ・各種市民対話事業などにより、「市民対話推進事業への参加者数」は計画を上回った。引き続き、各部各課を通じて、懇談希望団体の情報収集に取り組むほか、懇談に参加しやすい環境づくりに努めていく。 ・「パブリックコメント1件あたりの意見件数」は計画を下回った。パブリックコメント制度は、案件に関わらず周知用ホームページの閲覧数は一定程度あるものの、意見提出数は案件ごとの市民の関心の度合いにより増減する状況となっている。これまでの取り組みに加えて、意見が提出しやすい環境を整えるための取り組みを、引き続き検討する。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	7 効果的な予算の編成	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課 企画課・職員課	実施課	各課
目標	政策・施策評価や職員定数との連動を図り、財源と人材を活用した予算編成を進める。		
取組概要	① 政策・施策評価や職員定数と連動を図りながら予算編成を行う。		
H24までの 主な取組	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施		
H25～H29 の主な取組	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	政策・施策評価等と予算編成の連動強化のための実施要領見直し	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施		
取組の 成果 (計画)	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上		
	【実績】 計画に基づいて実施	【実績】 計画に基づいて実施	【実績】 計画に基づいて実施	【実績】 計画に基づいて実施	【実績】 計画に基づいて実施		
成果の 考え方	実施手法の工夫等や各部の意識の向上等による、政策・施策評価や職員定数と予算との連動の実効性の確保・向上を通じて、効果的な予算の編成につなげる。						
取組推進 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 政策・施策評価と予算編成との連動を強化し、評価結果を予算編成や推進計画の策定等に反映するため、また、予算編成にあたり各部が自主性を発揮し事業の選択と集中を図るために、実施手法を工夫等するなどして、各部の意識や習熟度のさらなる向上を促す。 予算編成の中で、次年度以降に予定する施策・事業の内容や量などを踏まえながら各部と協議し、施策・事業の効率的な執行体制を検討する。 						
取組の 検証方法	主管課が、政策・施策評価や職員定数と予算との連動強化に向けた取り組み状況等を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(7 効果的な予算の編成)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーヒアリング前に事前協議を行うなど、主要な懸案事項について重点議論を行い、予算編成につなげた。 ・前年度の取り組みの検証等を通じて整理された政策・施策に係る課題や今後の取り組みの方向性に基づき、予算編成や次期総合計画の策定に向けた協議を行った。 ・次年度以降の施策・事業などを各部と協議し、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員・任期付職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。 	<p>サマーヒアリング等を通して、政策・施策評価と予算との連動の実効性の確保・向上が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、これまでの実施結果を踏まえ、評価等によって整理された政策・施策の課題や今後の取り組みの方向性と、予算の連動についてさらなる強化に努める。 ・職員定数は、引き続き、政策・施策評価や予算編成などと連携しながら、各部の業務内容を把握するとともに、年齢等のバランスも考慮しながら適正な配置に努める。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	8 健全な財政の堅持	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課	実施課	—
目標	市債の適切な発行管理を行うなど、健全な財政運営を図るとともに、財政状況を市民にわかりやすく知らせる。		
取組概要	①	連結財務4表の作成や健全化比率4指標の算定結果を分析し、健全な財政の堅持に努める。	
	②	市債（通常債）の発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努める。	
	③	市の財政状況を市民にわかりやすく公表する。	
H24までの主な取組	①連結財務4表の作成、健全化比率4指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠設定による発行額の抑制 ③「帯広市の台所事情」など財政資料の公表		
H25～H29の主な取組	①連結財務4表の作成、健全化比率4指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠の考え方の整理及び発行額の抑制 ③「帯広市の台所事情」など財政資料の公表		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	→
	②	市債発行枠の考え方整理 通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	→
	③	「帯広市の台所事情」の記載内容見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	→
取組の成果(計画)	健全化比率4指標の維持(H19基準値) 【実績】 基準値の範囲内	健全化比率4指標の維持(H19基準値) 【実績】 基準値の範囲内	健全化比率4指標の維持(H19基準値) 【実績】 基準値の範囲内	健全化比率4指標の維持(H19基準値) 【実績】 基準値の範囲内	健全化比率4指標の維持(H19基準値) 【実績】 基準値の範囲内		
成果の考え方	健全な財政の堅持を測る指標として、「健全化比率4指標」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、平成19年度の水準に維持する）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の財政負担が過大とならぬよう、4指標の推移を注視し、健全な財政運営に努めていく。 ・整理した市債発行枠の考え方を基本に、市債発行額が健全化判断比率に与える影響等を試算するなどして、適切な発行管理に努める。 ・「帯広市の台所事情」などの市の財政状況の説明資料をわかりやすく見直すなどして、多くの市民に財政状況が理解されるよう取り組む。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・主管課が、連結財務4表の作成及び健全化比率4指標の算定を行い、財政状況を把握し検証する。 ・主管課が、市債発行額や市債残高を確認し検証する。 ・主管課が、総合計画の市民実感度調査「健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 						

3. 取組の実績・成果等

(8 健全な財政の堅持)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度決算の健全化比率4指標を算定した。 ・市債については、発行枠の考え方に基づき、基準値である平成19年度の実質公債費比率及び将来負担比率を上回らないよう、発行額の抑制に努めた。 ・「帯広市の台所事情」をもとに、中学校2校で出前講座を行った。 	実質公債費比率(8.7%)及び将来負担比率(102.4%)は平成19年度基準値の範囲内。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字なく算定なし。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「健全化比率4指標」のうち実質公債費率は僅かに上昇したものの、いずれも平成19年度基準値の範囲内であり、計画を達成した。また、市債残高も大きく減少した。 ・市民実感度調査の結果については、前年より低下したが、「帯広市財政の状況」等の説明資料の内容に、毎年見直しを加えてきたこともあり、中長期的には改善傾向にある。 ・今後も、実施計画に基づき、健全な財政の堅持に向け取り組む。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	9 新たな自主財源の確保・拡大	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課	実施課	歳入担当課
目標	広告収入など新たな財源の検討を進め、自主財源の確保を図る。		
取組概要	① 広告事業をはじめ、本市が有する多くの資源を活用した自主財源確保手法の検討を行い、新たな取り組みの具体化を図る。		
H24までの主な取組	① 広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告や自動販売機の入札制度導入など具体的な取り組みを実施		
H25～H29の主な取組	① 広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告及び自動販売機の入札制度導入施設の拡充など具体的な取り組みを実施		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 新規施設での広告事業や自動販売機設置の入札による広告事業の拡大	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討		
取組の成果 (計画)	広告事業効果額 30,686千円 【実績】 24,447千円	広告事業効果額 31,321千円 【実績】 27,223千円	広告事業効果額 34,299千円 【実績】 31,010千円	広告事業効果額 62,073千円 【実績】 53,207千円	広告事業効果額 36,131千円 おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額との乖離（マイナス）の解消 【実績】 31,872千円 (広告事業) マイナスの解消には至らなかった。(差額 39,699千円)		
成果の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 新たな自主財源の確保・拡大を測る指標として、「広告事業効果額」（各年度に実施する広告事業の効果額）を設定する。 全国的なふるさと納税の拡大に伴う財政的影響を踏まえ、「おびひろ応援寄附金受納額」と「市民の他自治体への寄附による市民税控除額」との対比におけるマイナスの解消を目指す。 						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、広告事業をはじめとした自主財源確保手法のさらなる検討を行うとともに、先進事例も参考にしながら新たな取り組みの具体化を図る。 「おびひろ応援寄附金受納額」と「市民の他自治体への寄附による市民税控除額」との対比におけるマイナスの解消に向け、地域の魅力発信を通じた自主財源の確保を目的として、市への寄附者に対する返礼品を実施する。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 歳入担当課（おびひろ応援寄附金については企画課及び総務課）が、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 主管課が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに市全体の取り組み状況を把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(9 新たな自主財源の確保・拡大)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主財源確保対策検討会議において、各歳入担当課により、新たな項目を次年度予算へ反映させることを目指し意見交換を行うとともに、今後の検討の方向性を整理した。 ・自主財源確保に向けた事業を拡充した。(自動販売機設置への入札制度導入施設の拡大等) ・帯広市への寄附者に対する返礼品を導入した。 	広告事業効果額 31,872 千円 寄附受納額 51,451千円 寄附控除額 91,150千円 差額 (寄附受納額－寄附控除額) ▲ 39,699 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「広告事業効果額」は、本庁舎以外の2施設において、新たに自動販売機設置の入札制度を導入するなどしたものの、施設広告事業において設定した広告枠が埋まらず減収となった施設があったことなどから、計画を下回った。 ・自主財源確保に向けて、平成29年9月より返礼品を導入し、地域の魅力発信に資する返礼品の発掘や首都圏や関西圏に向けた新聞等への広告掲載など、寄附環境の整備を実施してきたが、寄附受納額と市民税控除額との乖離の解消には至らなかったことから、今後も返礼品の充実や効果的な周知に努める。 ・成果指標の目標達成に向け、自主財源確保手法の検討を進める。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	10 市税等歳入の収納率の向上	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課 納税課	実施課	歳入担当課
目標	市税等の収納率向上対策を進め、自主財源の確保を図る。		
取組概要	①	毎年度、各歳入項目ごとの取り組み内容や目標収納率を各担当課において設定し、目標達成に向けた取り組みを進め、収納率の向上を図る。	
	②	市の自力執行権のある債権の効率的・効果的な管理・回収のため、庁内での情報共有や職員の知識等の向上などに取り組み、収納率の向上につなげる。	
H24までの主な取組	①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公表、コンビニ納付などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施		
H25～H29の主な取組	①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公表、コンビニ納付の継続や国保コールセンターの設置などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施、滞納整理事務の手引きの作成、国保料におけるペイジー口座振替受付の導入		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施		→
	②	夜間納付相談窓口の設置など新たな取組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	
取組の成果 (計画)	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目		
	【実績】 4項目	【実績】 4項目	【実績】 3項目	【実績】 4項目	【実績】 5項目		
成果の考え方	市税等の収納率向上対策の推進を測る指標として「目標収納率を上回った項目数」（各歳入担当課が当該年度の予算編成時に設定した目標収納率を、決算時に上回った項目の数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 各歳入担当課が、収納状況の分析や検証、収納率向上対策の取り組みの評価・検討などを踏まえ、毎年度の予算編成において取り組み内容や目標収納率を設定し、自主性をもって目標達成に向けた取り組みを進める。また、先進事例等を参考にしながら、新たな取り組みの具体化を図る。 債権管理では、自力執行権のある債権に係る歳入担当課が財産情報等の共有化を図るとともに、債権回収に関する手引きの活用や研修の充実による職員の知識・スキルの向上などにより、滞納者への対応を効率的・効果的に行う。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 歳入担当課は、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 主管課が、収納率向上対策本部において、各歳入担当課の報告等をもとに、市全体の取り組み状況を把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(10 市税等歳入の収納率の向上)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率向上対策本部において情報共有を進め、各歳入担当課が目標収納率達成に向けた取り組みを進めており、新たな取り組みとして、国保料等におけるペイジーによる口座振替受付を導入した。 ・ 「庁内横断的な債権管理に関する研修会」の実施などにより、職員の知識・スキルの向上を図った。 ・ 滞納処分や納付環境の充実、十勝市町村税滞納整理機構を主体とした広域連携による滞納整理の推進など、さらなる収納率向上を図るための様々な対策に取り組んだ。 	目標収納率を上回った項目数5項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画に基づいて取り組みができた。 ・ 平成29年度の市税収納率は、前年度決算比0.46ポイント増の96.31%に上昇した。 ・ 目標収納率10項目に対し、5項目の達成となったが、全ての項目（10項目）において前年度より収納率が上昇していることから、取組自体は有効であると考えており、成果指標の達成に向けて、今後も引き続き収納率向上対策を進めていく。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	11 公営企業の健全な経営の推進	施策	自治体経営の推進
主管課	上下水道部各課	実施課	—
目標	施設の効率的な更新や維持管理を進めるなどして、公営企業の健全な経営を維持する。		
取組概要	①	維持管理経費や業務経費などのコスト削減を図りながら、事業を計画的に実施し財政基盤の強化を図るほか、研修などにより水道・下水道の技術の継承を適切に行うなど、人材育成に取り組む。	
	②	新しい公営企業会計基準に適切に対応し、財務状況等の情報公開に努める。	
H24までの主な取組	①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業債借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施 ②改正省令等の把握など新しい会計基準に関する情報収集		
H25～H29の主な取組	①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業債借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施 ②新しい会計基準に基づいた予算書・決算書の作成や経営状況の公表		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	上下水道部内における実地研修の実施	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	→
	②	新たな公営企業会計制度の職場内研修実施 広報紙、ホームページによる財務状況の公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表	(対応完了) 財務状況等のわかりやすい公表	財務状況等のわかりやすい公表	→
取組の成果(計画)	建設企業債の借入額の抑制(水道8.8億円、下水道4.5億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の借入額の抑制(水道14.3億円、下水道5.7億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の適切な水準への抑制(水道15.7億円、下水道5.5億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の適切な水準への抑制(水道13.1億円、下水道6.3億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の適切な水準への抑制(水道13.1億円、下水道6.4億円) 純利益の確保(黒字化)		
	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保		
成果の考え方	公営企業の健全な経営の維持を測る指標として、「建設企業債の借入額」(水道・下水道それぞれ単年度の建設事業に伴う企業債の借入額を長期的見通しに立って適切な水準に抑制する)及び「純利益」(水道・下水道事業の決算における単年度の純利益を黒字化する)を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 健全な経営を続けるために、コストの削減や収入の確保、借入金の抑制など、おびひろ上下水道ビジョン2010の施策の着実な推進に努め、財政基盤の強化を図る。 技術者の養成は、企業活動を続けるうえで不可欠な要素であるため、職場内研修や派遣研修、他団体との技術交流などの機会を確保する。 新たな会計基準に基づいて、経営成績や財務状況をわかりやすく市民へ公表し、生活に身近な水道・下水道事業の経営状況への理解を深めてもらうほか、職員の経営に対する意識改革を継続的に促す。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、成果指標の状況のほか、財政基盤の強化や人材育成に向けた取り組み状況などを検証する。 主管課が、新たな会計基準への対応状況や市民への情報公開の状況などを検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(11 公営企業の健全な経営の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率向上対策など収入確保の取り組みや、建設企業債の抑制などに努めた結果、上下水道事業会計ともに、純利益を確保するなど、公営企業の健全な経営の維持を図った。 ・ 上下水道部の職員が互いの課の仕事を知り、理解を深めるために、各業務の担当職員が講師役になり、研修を実施した(9回)。 ・ 「技術継承基本計画」に基づいた技術継承の取組みが定着化したほか、行動計画により職員育成を進めた。 	<p>建設企業債の借入額を適切な水準に抑制した(水道事業13.1億円、下水道事業4.1億円)。 純利益を確保(黒字化)した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画に基づいて取り組みができた。 ・ 「建設企業債の借入額」及び「純利益の確保」については、水道事業・下水道事業ともに計画を達成した。引き続き、健全な経営の維持に向けた取り組みを進める。また、市民にも経営状況をわかりやすく周知する。 ・ PDCAシートを作成し具体的な取り組みを図った結果、職員の技術継承につながった。今後も改善を進め、技術継承の定着化を進める。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	12 総合計画の効果的・効率的な推進	施策	自治体経営の推進
主管課	企画課	実施課	各課
目標	政策・施策評価を実施し、評価結果を施策等の取り組みに反映するなどして、総合計画の効果的・効率的な推進を図る。		
取組概要	①	政策・施策評価を実施し、評価結果を推進計画の策定や事業の実施に反映する。	
	②	政策・施策評価の結果をまちづくり通信として公表し、市民との情報共有を進める。	
H24までの主な取組	①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行		
H25～H29の主な取組	①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	前年度の結果、審議会の意見などを踏まえた政策・施策評価の手法改善	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施		→
	②	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行		→
取組の成果 (計画)		PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上		
	【実績】	PDCAサイクルの実効性の一部向上	PDCAサイクルの実効性の一部向上	PDCAサイクルの実効性の一部向上	PDCAサイクルの実効性の一部向上	PDCAサイクルの実効性の一部向上		
成果の考え方	PDCAサイクルの実効性の確保・向上を通じて、施策の効果的・効率的な推進につなげる。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 経年データ等、様々な情報を活用しながら、施策の推進状況について分析する。 客観的でわかりやすい評価を行い、取り組みの改善につなげるため、実施要領の改善や評価作業に携わる職員の習熟を図るとともに、総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での意見を評価作業に反映する。 							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、総合計画策定審議会の意見等を踏まえながら、総合計画推進委員会においてPDCAサイクルの実効性や評価の客観性、わかりやすさなどを検証する。 							

3. 取組の実績・成果等

(12 総合計画の効果的・効率的な推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策評価について、取り組みの検証や課題の要因分析・重点化が徹底されるよう、関係課に対してフォローアップを実施した。 ・目標に向かって進んでいない施策や、中長期的な課題などについて、総合計画の最終年度を見据えた庁内議論を行った。 ・総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での協議を経て、「まちづくり通信2017」として、評価結果を公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進状況の分析や庁内議論などにより、総合計画のPDC Aサイクルの実効性の向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・評価結果を事業実施に反映させるなど、効果的・効率的な政策・施策の推進に活用することができた。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用	施策	自治体経営の推進
主管課	職員課	実施課	—
目標	職員の適正な定員の維持と効率的な配置を進めるとともに、職員給与制度の適正化を図る。		
取組概要	①	定員管理計画をはじめ、業務量や年齢構成、技術継承などを考慮しながら、適正な職員数の維持に努める。	
	②	定年退職者の知識や技術などの活用・継承のほか、高齢者と若年者の雇用のバランスなども考慮しながら、再任用職員の計画的な採用を進める。	
	③	嘱託職員の適正配置を進めるとともに、雇用上限年齢を引き上げる。【完了】	
	④	国家公務員の給与制度や地域の水準等を踏まえながら、職員の給与制度の適正な運用に努める。	
	⑤	職員の給与や定員管理等の状況を市民にわかりやすく公表する。	
H24までの主な取組	①定員管理計画（H22～25）に基づく適正な定員管理の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③嘱託職員の適正配置の実施 ④人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ⑤職員定数・給与制度等の公表		
H25～H29の主な取組	①定員管理計画（H22～25、H26～28、H29～31）に基づく適正な定員管理の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③嘱託職員の上限年齢引き上げの実施（H26） ④人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ⑤職員定数・給与制度等の公表		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	定員管理計画の検討（策定に至らず）	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理の実施 次期計画の検討	定員管理の実施 次期計画の実施	→
	②	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	→
	③	嘱託職員の雇用上限年齢の検討	上限年齢引き上げの実施				
	④	住宅手当の廃止、退職手当の引き下げ	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	→
	⑤	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	→
取組の成果（計画）	定員・給与の適正化 【実績】計画に基づいて実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に基づいて実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に基づいて実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に従い実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に従い実施		
成果の考え方	定員管理や給与の検証・見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化を図る。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮しながら、職員の効率的な配置について検討し、適正な職員数の維持に努める。 人事院及び北海道人事委員会の公務員給与に関する勧告などを参考に、市職員の給与制度について適切な見直しを行う。 職員の給与や定員管理の状況について、国の公表基準や市民が知りたい内容などを踏まえながら、わかりやすい公表に努める。 						
取組の検証方法	主管課が、定員や給与制度の適正化に向けた検討・取り組み状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員・任期付職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。 ・国家公務員に準じた給与改定（給料月額・勤勉手当・扶養手当・退職手当）の見直しを行った。 ・職員の給与や定員数の状況などを、広報紙や市ホームページを通じて市民にわかりやすく公表した。 	<p>必要な職員数の配置や国等に準じた給与の見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、定員・給与の適正化に向けた取り組みを進める。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	14 時代に即した組織体制の検討	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	関係各課
目標	必要に応じて組織機構の見直しを行い、社会状況の変化や行政課題などへ適切に対応する。		
取組概要	① 組織機構の見直しに向けた検討を行い、必要に応じて見直しを実施する。		
H24までの主な取組	①全庁的な組織機構の見直しを実施（H19）、その他政策課題等に対応し一部見直しを随時実施（スポーツ振興室や産業連携室の設置など）		
H25～H29の主な取組	①課内の係の統合や分割など、業務体制や事務分担の見直しを実施		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	環境モデル都市推進室を廃止し、環境都市推進課・産業連携室に改組	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	
	②	組織体制の在り方の検討に向けた庁内の現状把握	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	
取組の成果 (計画)	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。		
成果の考え方	組織機構の見直しなどにより、社会状況の変化や今後の行政課題に的確に対応し、市民にわかりやすい、効率的・機能的な組織体制とする。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 組織機構の見直しにあたっては、社会状況や市民ニーズの変化などの背景を踏まえ、組織体制や事務執行の現状や課題などを把握・分析し、課題解決に向けた視点や考え方の整理を行う。 分野・テーマ別に設置される庁内横断的組織や、意思決定に係る事務決裁規程などについても、組織機構の見直し検討と密接に関わる事項として、関連付けながら調査検討を行う。 						
取組の検証方法	組織機構の見直しを行った場合、主管課が、関係各課における状況確認などをもとに、見直しの効果などを検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(14 時代に即した組織体制の検討)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に円滑に対応するため、戸籍住民課において係の再編を行い、新たに「管理係」を設置した。 ・新総合体育館建設に係る事務に円滑に対応するため、「新総体整備推進室」を設置した。 	<p>業務体制や事務分担の見直しなどにより、効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画を踏まえ、効率的・効果的で適正な事務執行を進める体制づくりに向けた取り組みを進める。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	施策	自治体経営の推進
主管課	こども課、空港事務所、スポーツ振興室 行政推進室、企画課	実施課	関係各課
目標	民間活力の活用により、満足度の高い公共サービスを安定的・効率的に提供する。		
取組概要	①	子ども・子育て支援新制度に対応し、市民ニーズに応じた保育サービスを計画的に提供するとともに、公立保育所の民間移管を進める。	
	②	民間活力の導入により、とちぎ帯広空港の効率的な管理運営を図るとともに、「民活空港運営法」による空港民間委託などの管理運営手法に関する検討を進める。	
	③	PFIによる新総合体育館整備運営事業の取り組みを進める。	
	④	民間活力の導入などによる公共サービスの提供手法等に関する情報収集や調査研究、検討を進める。	
H24までの主な取組	①特別保育など各種保育サービスの充実、公立保育所の民間移管の実施 ②空港の維持管理業務の総合的な民間委託の導入検討、民活空港運営法案に係る国や道、道内他空港の動向などの情報収集 ③④指定管理者制度やPFI、公共サービス改革などに関する情報収集や調査研究の実施、指定管理者導入施設のモニタリング実施など		
H25～H29の主な取組	①子ども・子育て支援事業計画の策定。公立保育所の民間移管に係る方針の整理 ②先導的官民連携支援事業による帯広空港管理運営等検討調査の実施 とちぎ帯広空港のあり方について、関係団体との意見交換を実施 ③PFI導入可能性調査の実施、PFI制度導入に向けた検討 ④PFI導入ガイドラインの作成		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	幼児期の教育・保育、子育て支援に関するアンケート調査実施	子ども・子育て支援事業計画の策定 公立保育所の管理運営業務の見直し検討	子ども・子育て支援事業の実施 公立保育所の管理運営業務の見直し検討 H31までの民間移管方針整理	子ども・子育て支援事業の実施 公立保育所の管理運営業務の見直し検討 方針に基づく民間移管の推進	子ども・子育て支援事業の実施 あやめ保育所の移管の準備 ひばり保育所の移管先の決定	子ども・子育て支援事業の実施 あやめ保育所の移管の実施 ひばり保育所の移管の準備 ひばり保育所の移管の実施
	②	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	次期管理運営手法の検討 効率的な管理運営等に関する調査及び検討	次期管理運営手法の検討 効率的な管理運営等に関する検討及び準備作業	次期管理運営手法による業務の実施
	③		新総合体育館整備運営事業におけるPFI導入可能性調査の実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施	
	④	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等 PFI導入ガイドラインの作成	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	
取組の成果(計画)	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 空港の事業手法整理 PFI導入検討	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 PFI実施方針(案)策定	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 新総合体育館整備運営事業PFI導入	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 ひばり保育所の移管先の決定 空港運営事業等実施方針の策定		
成果の考え方	民間活力の導入により、市民満足度の高いサービスの提供や行政の効率化を図る。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の民間移管（平成30年度あやめ保育所、平成31年度ひばり保育所）に向けた作業を進める。 ・ 平成25年度から導入した「帯広空港総合維持管理業務委託」の効果等を検証するとともに、国や道、道内他空港の動向を踏まえ、効率的・効果的な管理運営のあり方について調査研究を行いながら、道内複数空港一括民間委託に向けた検討及び準備作業を進める。 ・ 効率的・安定的なサービス提供や市民満足度の向上に資する各種民間活力導入手法などの情報収集を行い、各事業執行などに活かす。 ・ 「帯広市PFI導入ガイドライン」等に基づき、各事業へのPFIの導入等について検討を行う。 ・ 新総合体育館の整備運営事業が特別目的会社（SPC）によって適切に実施されることを確認するため、モニタリングなどを通じて、事業者への監視・指導などを適切に行う。 						
取組の検証方法	・ 主管課が、実施計画に掲げた取り組みの検討・実施状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所1か所の移管先を公募し、決定した。 ・平成30年4月に民間法人へ移管する保育所において、円滑な移管を目的に、移管先法人から保育士の派遣を受けるとともに、保護者と法人と市の三者協議を行った。 ・国や北海道、旭川市とともに基本スキーム案の策定・公表、民間投資意向調査（マーケットサウンディング）等を実施、民活空港運営法による空港運営事業等の実施方針の策定・公表を行った。 ・指定管理者制度やPFI、行政サービス改革など民間活力導入手法に関する情報収集など（研修・セミナー参加、国の動向等の調査研究）を実施した。 ・PFIによる新総合体育館整備運営事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民活空港運営法による空港運営事業等実施方針の策定に至った。 ・公立保育所1か所の移管先法人の決定に至った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・保育所の民間法人への移管については、保護者会や関係審議会等に丁寧な説明を行うことで、当該団体からの理解を得ながら進められている。 ・引き続き、効率的かつ効果的な管理運営に向けて、道内7空港の一括民間委託に関する検討及び事業を進める。 ・今後も、実施計画に基づき、民間活力の導入による市民サービスの向上や行政の効率化に向けた取り組みを進める。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	16 指定管理者制度の運用	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	指定管理者担当課
目標	指定管理者制度を適切に運用し、公の施設の効果的・効率的な管理運営を進める。		
取組概要	① 指定管理業務に関するモニタリングの適切な実施を通じて、指定管理者制度導入施設における効果的・安定的なサービスの提供を進める。		
H24までの主な取組	①各指定管理施設における利用者アンケートの実施、利用料金制度の導入（一部施設）、各指定管理施設におけるモニタリングの実施、結果の公表		
H25～H29の主な取組	①「帯広市指定管理者導入施設のモニタリングマニュアル」に基づく、継続的なモニタリングの実施、各指定管理施設における利用者アンケートの実施、モニタリング結果の公表		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	モニタリングの実施、結果公表	モニタリングの実施	モニタリングの実施	モニタリングの実施 次期指定管理者の選定		→
取組の成果(計画)	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0% 【実績】 52.6%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0% 【実績】 50.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0% 【実績】 45.5%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0% 【実績】 50.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0% 【実績】 55.0%		
成果の考え方	施設利用者のニーズ等を踏まえた管理運営状況を測る指標として、「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」（指定管理者導入施設において実施する利用者アンケート中、満足度などの評価に関する回答が前年度より向上している施設の割合）を設定する。						
取組推進の考え方	・改訂したモニタリングマニュアルに基づき、指定管理業務の実施状況や成果指標、利用者アンケート結果などをもとにモニタリングを行い、施設の設置目的や施設利用者のニーズに応じた管理運営を確保する。						
取組の検証方法	・主管課が、指定管理者担当課とともに、指定管理者関係課連絡会議の場を活用しながら、各施設でのモニタリング結果やアンケート結果等をもとに検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(16 指定管理者制度の運用)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・各指定管理施設において、定期的なモニタリングを実施したほか、その結果を市ホームページで公表した。 ・新たに、ポロシリ自然公園に指定管理者制度を導入した。 	<p>利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 55.0%</p> <p>(※) 利用者アンケートで、施設に対して満足していると回答した割合が、前年度より増加した施設の割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」は昨年の実績を上回ったものの、計画を下回った。 ・指定管理者制度導入施設のうち、利用者の9割以上が満足していると回答した施設が半数を超えており、総じて利用者の評価は良好であるものの、成果指標の目標達成に向けて、引き続き、アンケート結果の分析を行い、その結果を管理運営に具体的に活かすなどの取り組みを進める。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	17 関与団体の適正な運営	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室 職員課	実施課	出資団体等担当課
目標	市の関与団体等へ指導や助言を行い、関与団体の適正な運営を図る。		
取組概要	①	関与団体指針に基づき、関与団体に対して適切な指導・助言などを実施する。	
	②	帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づき、市を退職した職員の関与団体への再就職状況を公表する。	
H24までの主な取組	①関与団体指針に基づく報告書による経営状況等の把握・公表と関与のあり方の検討 ②帯広市退職職員の再就職に関する取扱要綱の制定・運用、帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表		
H25～H29の主な取組	①関与団体の経営状況の把握・公表 ②帯広市職員の退職管理に関する規則の制定 帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証		→
	② 関与団体への再就職状況の公表 団体の経営状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表 退職管理に関する規則整備	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表		→
取組の成果(計画)	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保		
	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保		
成果の考え方	常に団体の経営状況等を把握し、適切な指導や情報公開を行うことにより、団体の適正な運営と透明性の確保を図り、経営状況の悪化等による市や市民への影響を未然に防ぐ。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 関与団体指針に基づき、関与団体の経営内容を常に把握、点検することで団体の適正な運営を図るとともに、把握した団体の状況などを市ホームページで公表する。 指針の考え方や各団体の状況を踏まえ、公的関与の必要性等について検討を行う。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、関与団体担当課における関与団体指針に基づく取り組み状況や各団体に関する情報公開の状況などを把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(17 関与団体の適正な運営)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・関与団体指針に基づき、関与団体の経営状況等の把握・点検を行ったほか、関与団体の経営状況等を市ホームページで公表した。 ・市ホームページで、団体への市退職職員の再就職の状況（対象者2人）を公表した。 ・「帯広市職員の退職管理に関する条例」を制定し、平成29年度末に退職する職員（課長補佐職以上が対象）から、再就職状況の公表範囲を「関与団体への再就職職員」から「原則全て」に拡大した。 	<p>経営状況等の把握・点検や公表などにより、関与団体の適正な運営や透明性の確保を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・引き続き必要な関与を行いながら、関与団体の健全・適正な運営を促す。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	18 地方分権への適切な対応	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	関係各課
目標	地方分権改革による義務付け・枠付けの見直しや権限移譲などに適切に対応し、自主・自立のまちづくりや市民サービスの向上を図る。		
取組概要	①	国や道からの権限移譲に適切に対応する。	
	②	国の義務付け・枠付けの見直しに伴い、必要な条例の制定・改正を行う。	
	③	地方分権改革に関する国・道・他自治体等からの情報収集、市民への情報提供を進める。	
H24までの主な取組	①法改正による国からの事務権限及び地方自治法「事務処理特例制度」による道からの事務権限の受け入れ ②国の「第1次一括法」「第2次一括法」の施行に伴い、義務付け・枠付け見直しに係る条例制定・改正や事務権限の受け入れ、「第3次一括法」に関する情報収集等 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報収集		
H25～H29の主な取組	①地方自治体から制度改革の提案を募集する「提案募集方式」への対応 ②国の「第4次一括法」「第5次一括法」の施行に伴う条例改正 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報収集		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	権限移譲された一般旅券の発給申請受理業務の対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	→
	②	第3次一括法に伴う体制整備、条例による基準等の制定	第3次一括法に伴う条例制定・改正	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	→
	③	市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報発信	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	→
取組の成果(計画)	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実		
	【実績】 市の行政機能の充実	【実績】 市の行政機能の充実	【実績】 市の行政機能の充実	【実績】 市の行政機能の充実	【実績】 市の行政機能の充実		
成果の考え方	義務付け・枠付けの見直しや事務権限の移譲により、市民に身近な市の行政機能が充実し、地域課題への対応や市民の利便性の向上につながる。						
取組推進の考え方	・道からの権限移譲については、市民サービスの向上や市の施策の効果的な推進などの観点から、受け入れのメリットやデメリットを十分に検討する。 ・義務付け・枠付けの見直しへの対応のため、市の基準の内容や条例の検討を行うにあたっては、本市の実情や市民の意見などを十分に踏まえる。 ・地方分権改革に関する市民の関心を高めるため、市の対応状況などの情報をわかりやすく提供する。						
取組の検証方法	・主管課において、各担当課における条例制定・改正の状況や事務執行の状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(18 地方分権への適切な対応)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革に係る「提案募集方式」に対して提案の検討を行った。 ・第7次地方分権一括法により公営住宅法が改正されたことを受け、公営住宅入居者である認知症患者等の収入申告義務の緩和を行う条例改正を行った。 ・市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報提供を行った。 	<p>権限移譲への対応などにより、市の行政機能の充実が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・公営住宅入居者に係る条例改正により、市民サービスの向上につながった。 ・今後も地方分権改革に適切に対応していく。 ・市民へわかりやすく情報提供を続ける。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	19 行財政改革の不断の推進	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室 総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課など	実施課	各課
目標	行財政運営ビジョンに基づく取り組みを効果的に進め、市民との情報共有や効率的な行財政運営を図る。		
取組概要	①	行財政運営ビジョンに基づく取り組みの効果的な推進を図るとともに、推進状況などについて市民との情報共有を進める。	
	②	事務経費等の内部経費について、予算編成において不断に点検・見直し検討を行う。	
H24までの主な取組	① 第一次行財政改革（H12～15）、第二次行財政改革（H16～19）、新たな行財政改革（H20～24）の取り組みの推進、行財政運営ビジョン（H25～31）の策定 ② 予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直しを実施・促進		
H25～H29の主な取組	① 行財政運営ビジョンの年度毎の実施計画の策定、進行管理 実施計画の推進状況を検証、結果を報告書にまとめて公表 行財政改革推進市民委員会からの意見聴取 ② 予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直し		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	ビジョンの推進方法の検討 実施計画の策定・推進	実施計画の進行管理	実施計画の進行管理	実施計画の進行管理		
	②	全庁的な節減対策など内部経費の見直しの実施	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討		
取組の成果 (計画)	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充		
	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充		
成果の考え方	行財政運営ビジョンによる取り組みの推進により、行政の質や効率性の向上を図る。 内部経費の見直しの取り組みにより、庁内において見直しの視点や手法の拡充を図り、経費節減につなげる。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 行政の質や効率性の向上に向けた取り組みを進めるとともに、成果をわかりやすく示し、取り組み結果の検証や市民との情報共有に活かす。 毎年度の予算編成の中で、各主管課において庁内各課に共通する事務経費の見直しを不断に行うとともに、庁内各課においても決算における不用額の発生要因等を分析しながら事務経費等の点検・見直しを常に行う。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（行政推進室）が、行財政運営ビジョンの実施計画の推進状況を取りまとめ、行政事務改善委員会や行財政改革推進本部会議、行財政改革推進市民委員会へ報告等を行い、取り組み内容や成果などを検証する。 主管課が、毎年度の予算編成において、関係する内部経費の点検状況や見直しの検討状況などを把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(19 行財政改革の不断の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営ビジョン平成30年度実施計画を策定した。 ・行財政運営ビジョン平成28年度実施計画推進状況の検証を行い、結果を報告書としてとりまとめ、市ホームページに掲載したほか、概要を広報紙に掲載するなど、わかりやすく市民へ公表した。 ・行財政改革推進市民委員会を開催し、推進状況等に対する意見を聴取した。 ・市有施設への新電力の契約を更新したほか、不用額の発生要因の分析による内部経費の見直しを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の質や効率性の向上に向けて、行財政運営ビジョンの具体的な取組みの推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、行財政運営ビジョンの着実な推進や内部経費の不断の見直しなどの取り組みを進める。 ・内部経費見直しについては、新電力の契約更新により、82施設合計で、対前年比約2,000万円の削減効果があった。 ・今後も、不用額の発生要因を分析し、新電力以外にも庁内各課に共通する事務経費の見直しを行う。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	施策	自治体経営の推進
主管課	農村振興課 上下水道部各課	実施課	—
目標	農村部と都市部の上下水道の業務の一元化などを検討し、安定的・効率的なサービスの提供を図る。		
取組概要	① 農村部の上下水道施設について、都市部上下水道との業務の一元化などを検討する。		
H24までの主な取組	①農政部と上下水道部との間で業務の一元化などに関する意見交換・検討の実施		
H25～H29の主な取組	①農村水道施設の一部（中島地区）について財産の移管 上下水道事業一元化推進会議の設置、関係部によるワーキンググループによる検討		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 庁内関係課による協議	業務の一元化の検討	業務の一元化の検討	業務の一元化の検討	一元化に向けた具体作業		→
取組の成果 (計画)	— (検討段階)	— (検討段階)	— (検討段階)	一元化の課題の検討 一元化実施方法等素案の整理	一元化実施方法等素案の整理		
	【実績】 検討段階のため、具体的成果なし	【実績】 上下水道一元化に向けた準備作業	【実績】 上下水道一元化推進会議の設置	【実績】 一元化実施に向けた統合方法、施設更新手法等の協議	【実績】 一元化による効果等の協議		
成果の考え方	農村部と都市部の上下水道事業の一元化の実施により、効率的な施設管理体制の確保や、利用者が安心して使用できる施設・サービスの提供につながる。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業の一元化の実施にあたっては、施設の計画的な改修・更新の必要性や安定的・効率的な業務執行体制の確保、市民サービスの維持向上などの観点から、各種課題について協議を行っていく。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、一元化実施に向けた検討の状況などについて把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道事業一元化推進会議を開催し、課題の整理及び効果の検討、統合方法の整理を行った。 ・一元化に向けた作業計画に基づき、農村上下水道事業基本計画策定業務を実施し、整備手法の検討を行った。 	<p>一元化による効果等の協議を行い、平成32年4月の一元化実施に向けた取り組みの推進が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・引き続き、スケジュールに沿って関係部との協議を進め、一元化に向けた詳細事項の整理、整備計画等の調整を行っていく。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	21 十勝圏における広域連携の推進	施策	広域行政の推進
主管課	政策室	実施課	関係各課
目標	管内町村との広域的な連携を進め、行政の効率化や住民サービスの向上、圏域の一体的な振興を図る。		
取組概要	①	十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みを進める。	
	②	十勝圏における消防広域化に向けた取り組みを進める。【完了】	
	③	十勝圏における新たな広域連携の検討を進める。	
H24までの主な取組	①②③十勝圏広域連携推進検討会議の設置（H20）、十勝圏複合事務組合に消防広域推進室を設置し消防広域化の検討を実施（H21～）、帯広市と管内18町村がそれぞれ協定を締結し十勝定住自立圏を形成（H23.7）、十勝定住自立圏共生ビジョン（計画期間H23～H27）の策定（H23.9）		
H25～H29の主な取組	①③十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みの推進（～H27）、第2期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定（H28.3）、地方創生に向けた「とちかち・イノベーション・プログラム」の広域実施（H27） ②とちかち広域消防事務組合の設立（H27）		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 十勝管内19市町村が「バイオマス産業都市」に選定 十勝地域産業活性化協議会の設立	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンに向けた検討	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンの検討・策定	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進		→ 次期ビジョンの検討・策定
	② 広域消防運営計画の策定	体制・施設整備など広域化への準備	→ 一部事務組合の設立	→ 広域化の実施			
	③ 新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討		→
取組の成果(計画)	自治体間連携の取り組み件数 86件 【実績】 105件	自治体間連携の取り組み件数 86件 【実績】 105件	自治体間連携の取り組み件数 87件 【実績】 107件	自治体間連携の取り組み件数 88件 【実績】 103件	自治体間連携の取り組み件数 89件 【実績】 102件		
成果の考え方	広域的な行政運営の推進を測る指標として「自治体間連携の取り組み件数」（地方自治法に基づく事務の共同処理や相互協力、その他法令に基づく協定、任意の協議会等、自治体間が連携して取り組んでいる件数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 十勝定住自立圏の取り組みは、19市町村での協議の場（幹事会や各作業部会）のほか、協定項目に関する地域の有識者で構成される「共生ビジョン懇談会」での意見などを踏まえながら、取り組みの充実を図る。 十勝圏における広域連携は、その推進組織として発足した「十勝圏広域連携推進検討会議」のもと、消防の広域化や定住自立圏の形成などに取り組んできており、今後もこうした組織を活かしながら、さらなる広域化に向けた検討を進める。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏は、主管課が、各作業部会における協定項目の取り組み内容などを集約し、幹事会で協議するとともに、共生ビジョン懇談会に報告し検証する。 主管課が、成果指標の状況や広域化に向けた検討状況などのほか、総合計画の市民実感度調査「十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 						

3. 取組の実績・成果等

(21 十勝圏における広域連携の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期共生ビジョンに基づき、取り組み項目（24項目）の着実な推進を図った。また、基本目標兼成果指標の進捗を確認し、今後の取り組みにつなげるための整理を行った。 ・管内自治体が連携し効果的に地方創生を進めるため、創業・起業支援の仕組み（十勝・イノベーション・エコシステム）の構築やアウトドア観光の推進といった広域連携事業に取り組んだ。 ・効率的な広域行政の推進を目指し、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合に向け、規約変更等の手続きを行った。 	自治体間連携の取り組み件数102件	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・定住自立圏の取り組みにより、生活機能の確保や結びつきとネットワークの強化などが図られた。 ・地方創生に向けた広域連携事業を通し、創業・起業支援の仕組みづくりや体験・滞在型観光に係る取り組みが進んだ。 ・一部事務組合の統合に向け、スケジュール通り順調に取り組みが進んだ。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	22 窓口サービス等の充実	施策	行政サービスの充実
主管課	行政推進室	実施課	窓口担当課・施設担当課など
目標	市の窓口や施設におけるサービス向上に取り組み、市民満足度の向上や施設の利用促進を図る。		
取組概要	①	市の窓口や施設において利用者アンケートを実施し、利用者の声を踏まえた窓口サービスの充実に取り組む。	
	②	さわやか接遇マニュアルの活用や接遇研修の実施などにより、職員の接遇意識の向上を図る。	
H24までの主な取組	①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接遇マニュアル」の活用、接遇研修の実施		
H25～H29の主な取組	①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接遇マニュアル」の活用、接遇研修の実施		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	戸籍住民課、児童会館、図書館、百年記念館において利用者アンケートの実施	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	
	②	窓口担当課における自発的な接遇研修 新規採用職員、臨時・嘱託職員に対する接遇研修	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	
取組の成果(計画)	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】78.8%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】79.2%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】77.6%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】77.6%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】78.4%		
成果の考え方	窓口や施設における利用者サービスの向上を測る指標として、「アンケートにおける利用者満足度」（窓口等で実施している諸証明交付や相談等に係る市民アンケート（5点満点）の平均点）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や施設の利用者に対するアンケートの実施により、直接利用者の意見や満足度を把握するとともに、アンケート結果を窓口業務や施設運営に反映させ、サービス向上を図る。 職員全体に対して、「さわやか接遇マニュアル」を用いた接遇研修などを通じて、「さわやか接遇」の考え方を効果的に周知しながら、市全体の接遇の質をさらに高める。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課において、各窓口・施設におけるアンケート実施状況やアンケート結果の活用状況、さわやか接遇の実施状況などを把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(22 窓口サービス等の充実)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍住民課及び図書館において利用者アンケートを実施した。 ・図書館では、新規に開館日の調整（運動会翌日の臨時開館）に関する利用者アンケートを実施した。 ・接遇の質向上のため、複数年にわたる全庁的な手話研修の企画や、各課における独自の取り組み（課独自に作成した窓口マニュアルに基づく課内研修や課内打ち合わせ等での接遇対応の共有など）も実施した。 	利用者アンケートにおける満足度 78.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「利用者アンケートにおける満足度」が計画を下回っていることから、目標達成に向けて、利用者のニーズを把握し、窓口業務や施設運営に反映させる取り組みを継続的に行う。 ・さわやか接遇マニュアルの活用や各種研修、各課における独自の取り組みなどを充実させることにより、今後も、利用者サービスの質的向上につながる取り組みを積極的に行う。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	23 職員による業務改善提案の促進	施策	行政サービスの充実
主管課	行政推進室	実施課	各課
目標	職員による業務改善運動を実施し、市民サービスの向上や事務の効率化を進める。		
取組概要	① 職員による主体的な業務改善運動として、「職員カイゼン運動」を積極的に進める。		
H24までの主な取組	①職員カイゼン運動の実施		
H25～H29の主な取組	①職員カイゼン運動の実施・事例の周知（1巡目の取組が実施率100%を達成したため、2巡目の取組を開始）		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	→
取組の成果(計画)	職員提案制度の実施率70.0% 【実績】93.7%	職員提案制度の実施率75.0% 【実績】97.5%	職員提案制度の実施率80.0% 【実績】100%	職員提案制度の実施率(2巡目)70.0% 【実績】71.2%(2巡目)	職員提案制度の実施率(2巡目)80.0% 【実績】72.6%(2巡目)		
成果の考え方	職員による業務改善に関する意識の向上を図る指標として、「職員提案制度の実施率」（事務の改善案を提案した課の数が、全体の数に占める割合）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 提案されたカイゼン事例について、広く職員に情報提供することで取り組みを庁内に拡大させる。 取り組みの効果を検証し、より積極的に取り組むための手法を検討する。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課において、各課の取り組み事例や効果を集約し検証するとともに、全庁で情報を共有し組織的な業務改善につなげていく。 						

3. 取組の実績・成果等

(23 職員による業務改善提案の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・職員カイゼン運動について、職員の自発的な取り組みが継続して行われるよう、昨年度と同様の3つのテーマを設定し、各職場における取り組みを促進した。 ・各部署からの取り組み報告を事例集としてまとめ、システムを通じて全庁に共有した。 ・昨年度に引き続き、北海道電子自治体共同システム(HARP)の簡易申請システムを活用することで、効率的に意見を収集するとともに、職員個人からの提案も受付を実施した。 	職員提案制度の実施率(2巡目) 72.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「職員提案制度の実施率」(2巡目)は、計画に達しなかった。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	24 情報化によるサービス向上の推進	施策	行政サービスの充実
主管課	情報システム課 契約管財課	実施課	関係各課
目標	事務の情報化を進め、市民サービスの向上を図る。		
取組概要	① 電子申請手続きのさらなる拡大に向けた検討を進める。		
H24までの主な取組	①北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想のもと、電子申請や様式ダウンロードなどのサービスの導入・提供		
H25～H29の主な取組	①北海道電子自治体共同システム（HARP）を活用した、インターネットでのイベント参加募集などにおける電子申請の利用促進、子育てワンストップサービスに係る電子申請のメニュー追加（H29）		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討 電子申請手続きの拡大	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	→
取組の成果 (計画)	施設予約等のインターネットによる手続等件数 15,100件 【実績】 14,560件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 16,600件 【実績】 14,180件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 18,300件 【実績】 15,350件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 20,100件 【実績】 19,690件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 22,100件 【実績】 19,973件		
成果の考え方	情報化によるサービスの向上を測る指標として、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」（公共施設の予約、図書の貸出予約、大型ごみの受付、電子申請・様式ダウンロード等、インターネットを利用して市民が1年間に手続を行った件数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 北海道電子自治体共同システム（HARP）の有効活用による電子申請メニューの増加を目指す。 サービス導入にあたっては、国等の動向も踏まえ、行政サービスの向上や経費負担の観点から調査・検討を行い、コストとの比較や利用者ニーズの面から効果が見込まれるものについては実施する。 						
取組の検証方法	主管課が、成果指標の状況や電子申請手続きの拡大に向けた検討・実施状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(24 情報化によるサービス向上の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで手続きできるメニューを充実させ、手続件数の増を図るため、庁内各課にHARPの「簡易申請」手続きの活用を促した。 公共施設の予約 5,205件 図書の貸出予約 7,756件 大型ゴミの受付 1,035件 HARP電子申請・様式ダウンロード等 204件 HARP簡易申請 5,773件 ・7月より順次、子育てワンストップサービスに関連する電子申請メニューの追加を行った。 	施設予約等のインターネットによる手続等件数 19,973件	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組んだ結果、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は、前年度比で283件増加したものの、図書館のシステム更新に伴う営業日数減などの影響により計画を2,127件下回った。 ・イベントの参加募集などについて、HARPの「簡易申請」手続きの利用促進を図った結果、前年度実績を上回ったものと考えられる。 ・成果指標の目標達成に向けて、引き続き、新たに開始予定の電子申請メニューも含めて、市民周知について検討を続け、さらなる活用促進を図る。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	25 情報化による事務効率化の推進	施策	行政サービスの充実
主管課	情報システム課 行政推進室	実施課	関係各課
目標	コンピュータシステムの利活用と安定的な運用により、事務の高度化や効率化を図る。		
取組概要	①	事務の効率化を推進するため、システムの安定的な運用を図る。	
	②	システムの改修など、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用に必要な作業を進め、制度導入による事務の効率化や市民サービスの向上の方策などについて検討する。	
H24までの主な取組	①アウトソーシング事業により61業務のシステム再構築を実施（パッケージシステムの利用、大型汎用コンピュータからサーバへの移行など）		
H25～H29の主な取組	①アウトソーシング事業を継続し、安定した業務システム運用維持管理及び法制度改正等によるシステム改修を実施。 ②マイナンバー制度に対応するための業務システム改修、マイナンバー制度の市民周知		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施		
	②	マイナンバー制度の導入準備	マイナンバー制度の導入準備	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度の運用		
取組の成果 (計画)	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%		
	【実績】 100%	【実績】 100%	【実績】 100%	【実績】 100%	【実績】 100%		
成果の考え方	業務システムの安定運用を測る指標として、「定型業務のシステムオペレーション遵守率」（業務システムに係る定型処理で、必要な成果物に関して納期及び正しい実施手順に従った処理が行われたかどうかの遵守率）を設定する。 マイナンバー制度の運用を通じて、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図る。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用を行うアウトソーサーに対して管理・監督を行うとともに、未達成なものには改善ミーティングを行うなどして、システム及びシステムにより効率化された業務の安定運用を図る。 個人番号（マイナンバー）を利用する事務について、システム改修などの必要な作業を確実かつ計画的に進める。また、制度を適切に運用することにより、事務手続きの効率化や迅速化、市民サービスの向上を図る。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（情報システム課）が、成果指標の状況など、市とアウトソーサーの間で締結されているSLA（サービス品質保証）の合意内容の実施状況などを確認し検証する。 主管課（行政推進室）が、マイナンバー制度の情報連携に向けた準備作業の状況を把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(25 情報化による事務効率化の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・月に一度、市とアウトソーサーとの間で「定型業務のシステムオペレーション遵守率」のほか、SLAの達成状況の報告、現在の課題や、機器更新について現場レベルで情報共有、協議を行った(12回)。 ・半年に1度、アウトソーシングSLA運用評価会議を実施し、半年分の成果を集約して振り返り評価を行った(2回)。 ・社会保障・税番号制度において、平成29年11月から本格運用が開始された行政機関間の情報連携について、安定的な運用を行った。 	定型業務のシステムオペレーション遵守率100%	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「定型業務のシステムオペレーション遵守率」は計画を達成した。 ・今後も現在の体制を継続しながら、現状の検証や今後の事故の予防等について随時検討する。 ・社会保障・税番号制度において毎年7月に実施されるデータ標準レイアウトの改版対応について、アウトソーサーと共に安定的な運用を図っていく。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	26 市民に信頼される職員の育成	施策	行政サービスの充実
主管課	職員課	実施課	各課
目標	職員研修の充実や総合的な人事管理などにより、専門的な知識や能力を発揮し、市民に信頼される職員を育成する。		
取組概要	①	職員の知識や技能、意欲の向上につながるよう、職員研修の内容や機会などの充実を図る。	
	②	評価手法を改善しながら人事評価制度（人材そだち評価制度）を実施するとともに、評価結果の活用のあり方について検討する。	
	③	人事評価制度（人材そだち評価制度）と連動しながら、自己申告制度の充実や派遣研修における公募制の実施などに取り組み、意欲ある人材の活用を進める。	
	④	有為な人材を確保するため、職員採用試験の実施方法の改善を図る。	
H24までの主な取組	①職員研修の計画的な実施、定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の本格実施（H23～） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し		
H25～H29の主な取組	①職員研修の計画的な実施、定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の実施と地方公務員法改正に向けた要綱整備（H27） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	「新・人材育成プラン」の策定	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	→
	②	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	→
	③	専門機関や先進地への派遣機会の拡大	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	→
	④	採用試験合格者に対する交流会実施 就職セミナーへのブース出展	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	→
取組の成果(計画)	人材育成推進プランの実施項目の数11項目 【実績】11項目	人材育成推進プランの実施項目の数11項目 【実績】11項目	人材育成推進プランの実施項目の数11項目 【実績】11項目	人材育成推進プランの実施項目の数12項目 【実績】12項目	人材育成推進プランの実施項目の数13項目 【実績】14項目		
成果の考え方	研修の充実や総合的な人事管理などを通じた職員の育成の推進を測る指標として、「人材育成推進プランの実施項目の数」（新・人材育成推進プランに掲げる取り組み項目のうち、実施済みの項目の数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・新・人材育成推進プランに基づく取り組みを着実に進め、高度化・多様化するニーズに応えられる意欲・能力の高い職員を育成する。平成29年度は新たな取り組み項目である「メンター制度」の制度構築に取り組む。 ・職員研修については、十勝管内町村との合同研修を継続して実施していくほか、職員のニーズや習得すべき知識・能力などを勘案しながら、研修内容のさらなる充実を図る。 ・人事評価制度（人材そだち評価制度）は、地方公務員法の改正を踏まえ、評価結果の処遇への反映を念頭においた細やかな評価手法へさらに改善していく。 ・自己申告書の記載項目の見直しのほか、国や専門機関等への派遣機会の拡大と派遣職員の公募などを通じて、職員のやる気や挑戦意欲、意識改革を促す。 ・職員採用試験の実施にあたり、試験の日程や会場、周知の方法などを常に検証・見直しを行いながら実施する。 						
取組の検証方法	・主管課が、成果指標の状況や、職員の育成の推進に向けた取り組みの状況などを把握し、人材育成推進委員会へ報告するなどして検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(26 市民に信頼される職員の育成)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・新・人材育成推進プランは、平成29年度から新たに「庁内プロジェクト等を通じた効果的な人材育成の推進」として初級職員インターバル研修を実施したほか、「キャリアミーティングの実施」として人事評価制度での目標確認面談を本格実施した。 ・広域研修で養う能力を明確化するとともに、これを段階的に修得できるよう、平成29年度から3か年の研修計画を作成し、職員研修を体系的かつ計画的に実施している。 ・人事評価制度の処遇反映として、課長補佐職以上を対象に平成29年度の評価結果を平成30年度の勤勉手当に反映するとともに、分限処分（降任・免職）に活用するための制度改正を行った。 	<p>人材育成推進プランの実施項目14項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みが出来た。 ・「人材育成推進プランの実施項目数」は計画を達成した。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	27 資産の適正管理と有効活用の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課	財政課 契約管財課・企画課	実施課	関係各課
目標	市の資産の適正管理と有効活用を進める。		
取組概要	①	市の資産・債務の状況を明らかにし、適正な管理・活用に努める。	
	②	施設スペースなどを有効に活用し、広告事業を実施するなどして、資産効用の最大化を図る。	
	③	市有財産の有効活用に向けた考え方や方向性を示し（（仮称）財産利活用方針）、順次、売払いや貸付けなどの取り組みを進める。	
	④	公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組む「公共施設マネジメント」を推進する。	
H24までの主な取組	①貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産の状況を把握 ②庁舎1階壁面や帯広の森野球場などを活用した施設広告を実施 ③④市有財産（土地）の貸付・売払いによる有効な利活用の推進		
H25～H29の主な取組	①貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産の状況を把握 ②庁舎1階壁面や帯広の森野球場などを活用した施設広告の実施施設を拡充 ③財産利活用方針の策定および関連規程の整備（H29） ④公有財産台帳の評価額や面積をグラフなど視覚的に公表（H25）、公共施設白書を策定・公表（H27）		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	→
	②	広告事業の拡大	施設広告の実施	施設広告の実施	施設広告の実施	施設広告の実施	→
	③	財産利活用方針の検討（策定に至らず）	財産利活用方針の検討	財産利活用方針の検討	財産利活用方針（案）の作成	財産利活用方針の策定 関連規程整備 （順次運用）	→
	④	公有財産の現状を表す資料の作成・公表	財産情報のデータベース化 公共施設の現況等の把握・公表 公共施設マネジメントに関する調査研究等	財産情報のデータベース化 公共施設白書の公表 （仮）公共施設マネジメント計画の策定	財産情報のデータベース化 公共施設マネジメント計画の策定	財産情報のデータベース化 具体的な取り組みの検討、実施	→
取組の成果（計画）	a) 施設広告事業効果額20,067千円 b) 普通財産の有効活用率64.6%	a) 施設広告事業効果額20,750千円 b) 普通財産の有効活用率65.0%	a) 施設広告事業効果額23,737千円 b) 普通財産の有効活用率65.4%	a) 施設広告事業効果額27,748千円 b) 普通財産の有効活用率65.8%	a) 施設広告事業効果額26,681千円 b) 普通財産の有効活用率66.2%		
	【実績】 a) 15,236千円 b) 66.3%	【実績】 a) 16,422千円 b) 65.7%	【実績】 a) 20,309千円 b) 65.4%	【実績】 a) 19,714千円 b) 64.5%	【実績】 a) 22,823千円 b) 74.6%		
成果の考え方	資産の有効活用の推進の成果を測る指標として、「施設広告事業効果額」（各年度に実施する施設広告事業の効果額）及び「普通財産の有効利用率」（契約管財課が所管する普通財産（土地）の貸付面積の割合）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産や資産形成財源の状況を把握する（国が進めている財務諸表の基準見直しの動向も注視していく）。 新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、施設スペースへの広告事業の導入を検討し、新たな取り組みの具体化を図る。 売払いや貸付けなど市有財産の有効活用にあたっての考え方や手続きなどを整理し、関係課が共通認識のもとで連携しながら有効活用に向け、順次取り組みを進める。 本市の公共施設マネジメントの基本的な方針や考え方を示すものとして策定した「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づき、関係部署が連携しながら、具体的な取り組みについて検討を行う。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（財政課）が、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市の保有資産の状況を把握する。 歳入担当課は、担当する施設広告の項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握・検証し、主管課（財政課）が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに、市全体の施設広告の実施状況を把握し検証する。 主管課（契約管財課）が、成果指標の状況のほか、市有財産の有効活用に向けた取り組みの状況などを把握し検証する。 市長を本部長とする公共施設マネジメント推進本部において、「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づく取り組み状況などを確認・協議する。 						

3. 取組の実績・成果等

(27 資産の適正管理と有効活用の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・財産利活用方針にあたる「帯広市市有地の有効活用推進要領」を策定し、市有地を多く所管する部課を対象に一部先行して調査を開始した。 ・公共施設シートを更新し、市HPで公表した。 ・「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づく具体的な取組として、職員会館の廃止や、公害防止センターの廃止などを始めとした、各施設のあり方や方向性の検討を進めた。 	<p>施設広告事業 効果額 22,823千円</p> <p>普通財産の有 効利用率 74.6%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組んだが、「施設広告事業効果額」は、本庁舎以外の2施設において、新たに自動販売機設置の入札を実施したものの、設定した広告枠が埋まらず、減収となった施設があったことなどから、計画（予算額）を下回った。 ・「普通財産の有効活用率」は、市有地の貸付および処分を進めたことにより目標値を達成することができた。 ・策定した「帯広市市有地の有効活用推進要領」に基づき、市有地の更なる有効活用に向け、一元化した未利用地・低利用地の情報を公表し、民間の需要を把握する中で、売払いや貸付け手法を検討していく。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	28 公共施設の長寿命化の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課	建築営繕課 土木課、道路維持課、みどりの課、住宅課、水道課、 下水道課、農村振興課、企画総務課など	実施課	予防保全対象施設担当課
目標	市の施設の現状把握と評価を行い、計画的な修繕や更新等により、施設の長寿命化を図る。		
取組概要	①	予防保全対象施設の基本情報等を把握し、効率的に管理するとともに、予防保全対象施設の点検などに基づく劣化度・緊急度の結果を踏まえ、施設担当課により施設の計画的修繕を進める。	
	②	道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設の長寿命化の取り組みを計画的に進める。	
H24までの主な取組	①市有施設建築保全システムの導入、各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設を点検し劣化度・緊急度を評価する方法の試行（10施設を対象に試行実施） ②橋梁や公園施設、市営住宅等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の実施		
H25～H29の主な取組	①各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設(64施設)の点検、劣化度・緊急度評価 ②橋梁や公園施設、市営住宅等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の実施		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 工事等設計データの管理 予防保全対象施設の定期点検等の実施、劣化度・緊急度評価の実施	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価 (64施設)	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価 (64施設)	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価 (63施設)	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価 (63施設)		
	② 都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等		
取組の成果 (計画)	施設点検をもとにした緊急度等評価の実施	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等		
	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕		
成果の考え方	市の施設の計画的な修繕や更新等により、施設の機能の維持や安全性の確保を図るとともに、ライフサイクルコスト（施設の整備から維持管理、廃止までに要する費用）の縮減につなげる。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 比較的規模が大きく定期的な法定点検が義務付けられている施設を予防保全対象とし、施設管理者による点検に基づき施設の部位（建築、電気、機械）ごとに劣化度調査を行い、調査結果をもとに部位ごとの緊急度を評価し、計画的に修繕等を行う。 道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設について、定期的な点検や適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化計画等に基づき、予防的な修繕や計画的な更新、改修等を行う。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（建築営繕課）が、予防保全対象施設担当課等と連携し、点検・評価の手法や活用方法などを検証する。 主管課（土木課など）が、それぞれの長寿命化計画等に基づく取り組みの実施状況を把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(28 公共施設の長寿命化の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全対象施設については、各施設管理課が定期点検等を実施し、その報告をもとに主管課において、施設の現状を把握・管理するとともに劣化度や緊急度を評価し、これらを活用し各施設管理課において計画的な修繕を実施した。 ・ 都市インフラ施設については、各課で策定している施設の長寿命化計画や修繕計画に基づき、施設の計画的な更新や改修等を行った。 ・ 上下水道施設については、平成28年度に策定した「上下水道インフラ基本計画」に基づき、実施計画を策定し、計画的な更新を行った。 	<p>施設の点検・評価の実施により、施設の計画的な修繕への活用が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画に基づいて取り組みができた。 ・ 劣化度・緊急度の評価結果を、計画的な修繕の検討や予算編成に活用するという考え方が、各施設管理課に浸透してきていると考えられるため、今後も取り組みを進める。 ・ 引き続き、各種長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行う。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	29 リスク・危機管理の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課	行政推進室 総務課	実施課	各課
目標	行政事務の執行におけるリスクや災害発生等の危機などについて、適切に予防・抑制、対処するための取り組みを推進する。		
取組概要	①	市の業務運営やサービス提供に支障を生じ、市民からの信頼を損ねる可能性のあるリスクへの適切な予防・抑制、対処を進める。	
	②	大規模災害の発生などによる非常時においても行政機能を確保するため、業務継続に関する計画を策定する。	
H24までの主な取組	①法令遵守の徹底や業務の有効性・効率性の確保など、事務改善・適正化の取り組みなどにおいて、職員の意識・習熟度の向上や、リスクの把握・対処などの取り組みを実施 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集		
H25～H29の主な取組	①行政事務の執行における「適正な事務処理のための取組状況調査」や「所管業務におけるリスクの緊急総点検」等の実施、リスク点検調書の作成 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集、業務継続計画の策定（H29）		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	各課におけるリスクの洗い出し、庁内共有事務の点検や未然防止策の検討	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有		
	②	業務継続計画策定に向けた情報収集、調査検討	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用		
取組の成果 (計画)		リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等		
		【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。	【実績】 業務継続計画を策定した。 業務執行上の重大な事務処理誤りは発生しなかった。	
成果の考え方	リスク管理を通じて、リスクの発生を予防・抑制するとともに、適切な対処につなげる。 業務継続計画の策定等を通じて、大規模災害発生時の迅速・的確な応急対策の実施や行政機能の確保、短期間での平常業務への復帰が可能な体制を構築する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「適正な業務執行の指針」に基づき、事務の改善・適正化やマニュアル化の取り組みなど、現在までに各課で実施されているリスク管理の手法や体制を活用しながら、適正な業務執行に努める。 業務継続計画は、大規模災害の発生を想定し、最低限継続・確保が必要な業務や人員体制などを整理・集約のうえ策定し運用する。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（行政推進室）が、各課におけるリスク管理の状況等を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。 主管課（総務課）が、業務継続計画の策定や運用の状況などを把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(29 リスク・危機管理の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・「帯広市不適正事務防止対策会議」を開催し、「適正な業務執行の指針」に基づき各部で継続的な取組を実行したり、取組内容を共有するなど、庁内横断的な取組を進めた。 ・業務継続計画を策定し、大規模災害時における非常時優先業務の選定とその執行体制に関する基本的な事項を整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行上の重大な事務処理誤りは発生しなかったが、職員の懲戒処分の事案が発生した。 ・大規模災害時における行政機能の継続と早期復旧に向けて対応策の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正な業務執行の指針」の作成後、重大な事務処理誤りは発生していないものの、公務外であるとはいえ職員の飲酒運転による逮捕や、虚偽の病欠休暇取得による懲戒免職の事案が発生し、市民の信頼を損ねてしまった。 ・業務継続性を高めるため、継続的な検証を行い、今後の防災体制に反映させていく。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	30 適正文書事務の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課	行政推進室、総務課、職員課、契約管財課、情報システム課、財政課、会計課など	実施課	各課
目標	文書事務の適正化や法令等の遵守の徹底など、職員の意識や習熟度の向上を図り、適正に事務を執行する。		
取組概要	①	各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みを推進する。	
	②	公文書管理の手法に関する調査検討を行うとともに、校合・施行や公印省略などの文書事務の運用の徹底を図る。	
H24までの主な取組	①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理		
H25～H29の主な取組	①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理、公印省略の運用（H29～）		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	① 各種事務の基礎的な研修の実施 研修後のアンケート実施	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握		→
	② 公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討 校合・施行の徹底、公印省略の運用		→
取組の成果(計画)	各種研修機会への参加職員数 400名 【実績】 811人	各種研修機会への参加職員数 500名 【実績】 684人	各種研修機会への参加職員数 600名 【実績】 2,103人	各種研修機会への参加職員数 700名 【実績】 1,878人	各種研修機会への参加職員数 700名 【実績】 2,785人		
成果の考え方	事務適正化に関する職員の意識の向上を測る指標として「各種研修機会への参加職員数」（事務執行等に関する各種庁内研修会などへ参加した職員の総数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 各種マニュアルの作成・周知や、間違いやすい点など通常業務における留意事項についての研修を実施することで、職員の各種事務に関する習熟度の向上を図る。また、研修後のアンケートなどにより職員意識の向上度合い等を把握しながら、より効果的な取り組みとなるように改善する。 公文書管理については、平成28年度に見直した校合・施行や公印省略などを運用するとともに、必要に応じて、その他の基準等の見直しを検討する。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 行政推進室において、各主管課の取り組み状況や各課での事務適正化に向けた取り組み状況を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。 総務課において、公文書管理手法に関する検討・実施状況を把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(30 適正な文書事務の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<p><実施した研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算・経理実務研修（財務・契約事務・会計）（各118人） ・ これだけは知っておきたい条例規則（基本編）（33人） ・ これだけは知っておきたい条例規則（実践編）（20人） ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関する研修（566名） ・ 文書事務研修（のべ108人） ・ 庶務・服務研修（37人） ・ 文書能力向上研修（26人） ・ リスクマネジメント研修（13人） ・ 情報セキュリティポリシー研修（eラーニング）（1,506人） ・ 業務システム運用実務担当者研修会（22人） ・ 平成30年度工事入札制度の変更に関する説明会（31人） ・ これだけは知っておきたい会計チェックポイント（79人） 	<p>各種研修機会への参加職員数 2,785人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画に基づいて取り組みができた。 ・ 「各種研修機会への参加職員数」は計画を上回った。今後も研修機会の充実や職員の積極的な参加を促す取り組みを継続する。

平成29年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	31 入札・契約事務の改善	施策	行政事務の適正な執行
主管課	契約管財課	実施課	関係各課
目標	入札・契約事務の改善等を進め、公正性・透明性を確保しながら効率的な調達を行う。		
取組概要	①	建設工事契約における一般競争入札のさらなる実施拡大に向けた検討を進める。	
	②	長期継続契約の対象範囲など複数年契約に係る制度の検討を行い、必要に応じて見直しを進める。	
	③	1者随意契約に関するガイドラインを制定する。【完了】	
	④	入札手続きにおいて企業の地域貢献状況の評価制度を実施する。	
H24までの主な取組	①②③建設工事契約における一般競争入札の拡大(H20)、低入札価格調査対象工事への失格判断基準の導入(H23)、委託業務における最低制限価格制度の拡充(H24) ④建設工事の格付及び建設工事総合評価（試行）における地域貢献企業への評価制度の実施		
H25～H29の主な取組	①建設工事契約における一般競争入札の拡大(H27)、事後審査方式の導入（H27）、品確法改正に伴う対応（入札内訳書及び施工体制台帳の提出範囲の拡大、最低制限価格の適用範囲の拡大） ②長期継続契約条例に関する庁内調査の実施（H27） ③帯広市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの制定（H25）、帯広市随意契約ガイドラインの制定(H27) ④建設工事の格付における地域貢献企業への評価の見直し（H26）		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30	H31
工程	①	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証とさらなる拡大の検討	一般競争入札の拡大等の検討・実施
	②	長期継続契約対象外の案件について関係課と協議	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約の対象範囲の拡大等の検討	
	③	プロポーザル方式ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの検討	随意契約ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの運用（必要に応じて見直し）	随意契約ガイドラインの運用（必要に応じて見直し）	
	④	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施（見直し）	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施（見直し）	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	
取組の成果（計画）	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上		
	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上		
成果の考え方	入札や契約に係る各種制度の整備や見直しにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につなげる。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事契約における一般競争入札の実施拡大に向けて、平成27年度から実施した適用範囲の拡大に伴う影響を検証し、更なる拡大を検討する。 効率的な行財政運営や適切な事務を進める観点から、長期継続契約の対象範囲の拡大のほか、複数年契約に係る制度に関する検討を行い、必要に応じて見直しを進める。 プロポーザル方式による業務受託者の特定や随意契約の締結における手続き等の公正性・透明性を確保するため、関係法令などをもとに各課で共通して遵守する事項をガイドラインとして定める。 入札手続き等における地域貢献企業への評価制度については、実施を通じて制度の効果や課題などについて点検し、必要に応じて見直しを検討する。 						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、各制度の検討・実施状況を点検し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(31 入札・契約事務の改善)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事で平成27年度に実施した一般競争入札の対象範囲拡大の影響の検証等を踏まえ、平成30年4月からの第二段階目となる対象範囲拡大の実施を決定した。 ・長期継続契約の対象範囲拡大について、国における「地方公共団体の財務制度の見直し」や他都市の動向の情報を収集した。 ・石油類燃料の購入方法を見直した。災害時はもとより、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性に鑑み、市と災害時の燃料供給協定を締結している官公需適格組合と随意契約を締結した。 ・特殊印刷物の発注においては、市内業者への参加機会を拡大するため、印刷業者間の業務提携を認める発注形式へ見直した。 	<p>建設工事の一般競争入札対象範囲拡大の決定などにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・工事等の一般競争入札の実施率を向上するためには、設計委託業務において、対象範囲の更なる拡大が必要である。 ・長期継続契約の対象範囲拡大は、国における「地方公共団体の財務制度の見直し」や他都市の動向を注視しながら、継続的に検討を行うこととする。 ・競争性の確保による経費削減や雇用の安定による住民サービスの向上、予算の平準化を図るため、複数年契約の更なる活用を検討していく。

お問い合わせ

帯広市総務部行政推進室

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

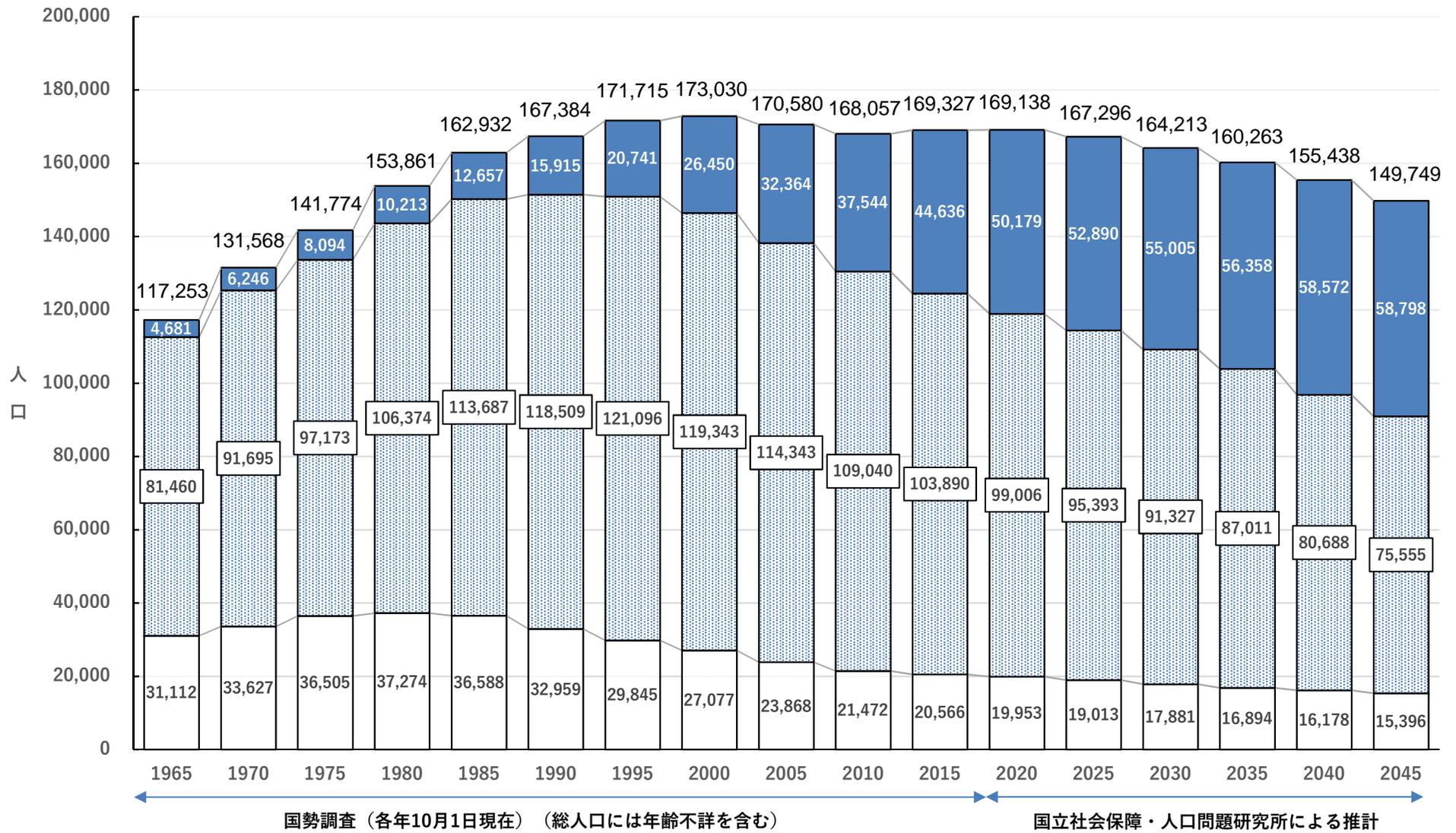
TEL : 0155-65-4112

FAX : 0155-23-0151

E-mail : reform@city.obihoro.hokkaido.jp

帯広市の現状①～年齢3区分人口の推移と推計

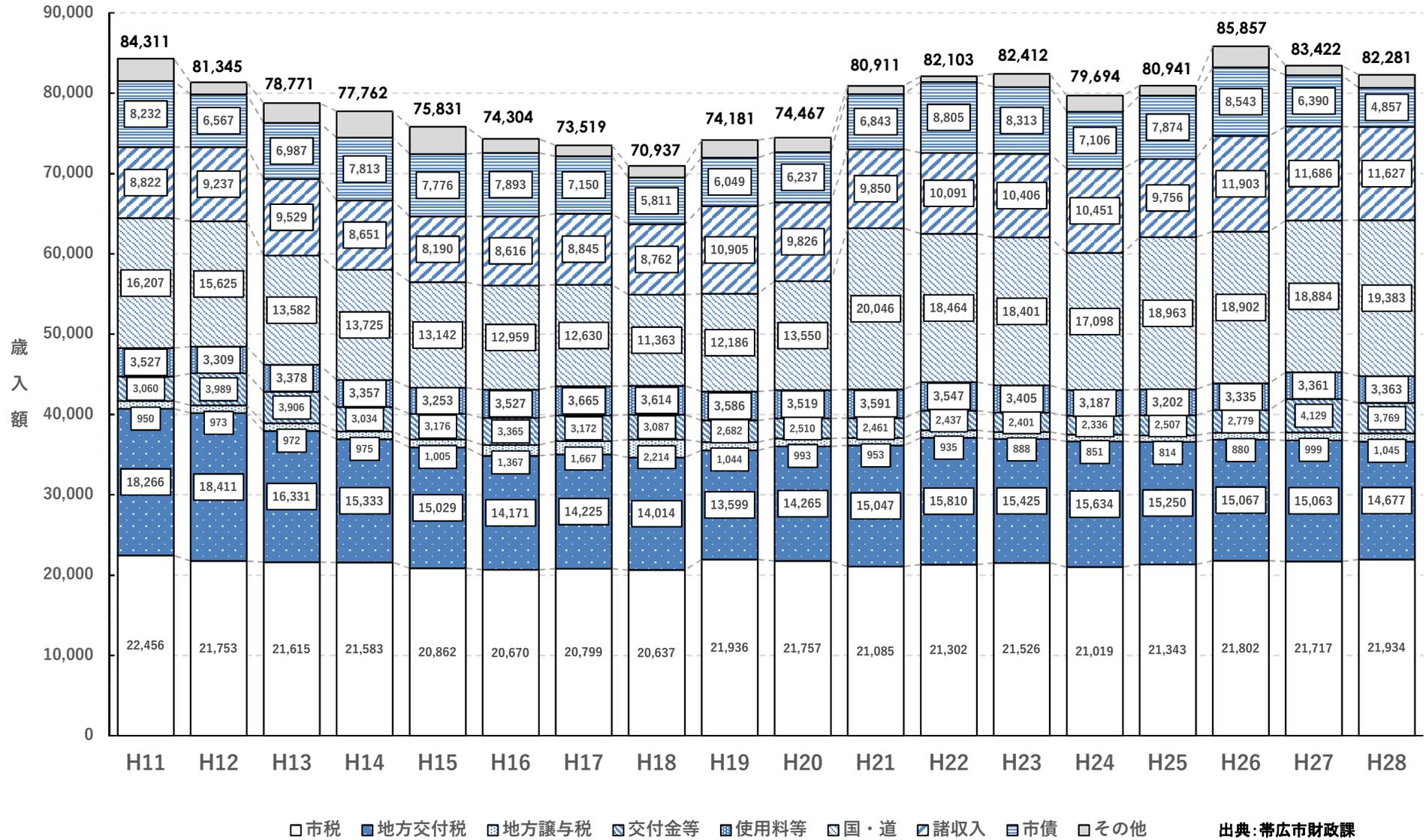
(単位：人)



□ 幼少人口 (15歳未満) ▨ 生産年齢人口 (15歳以上～64歳未満) ■ 老年人口 (65歳以上)

(単位：百万円)

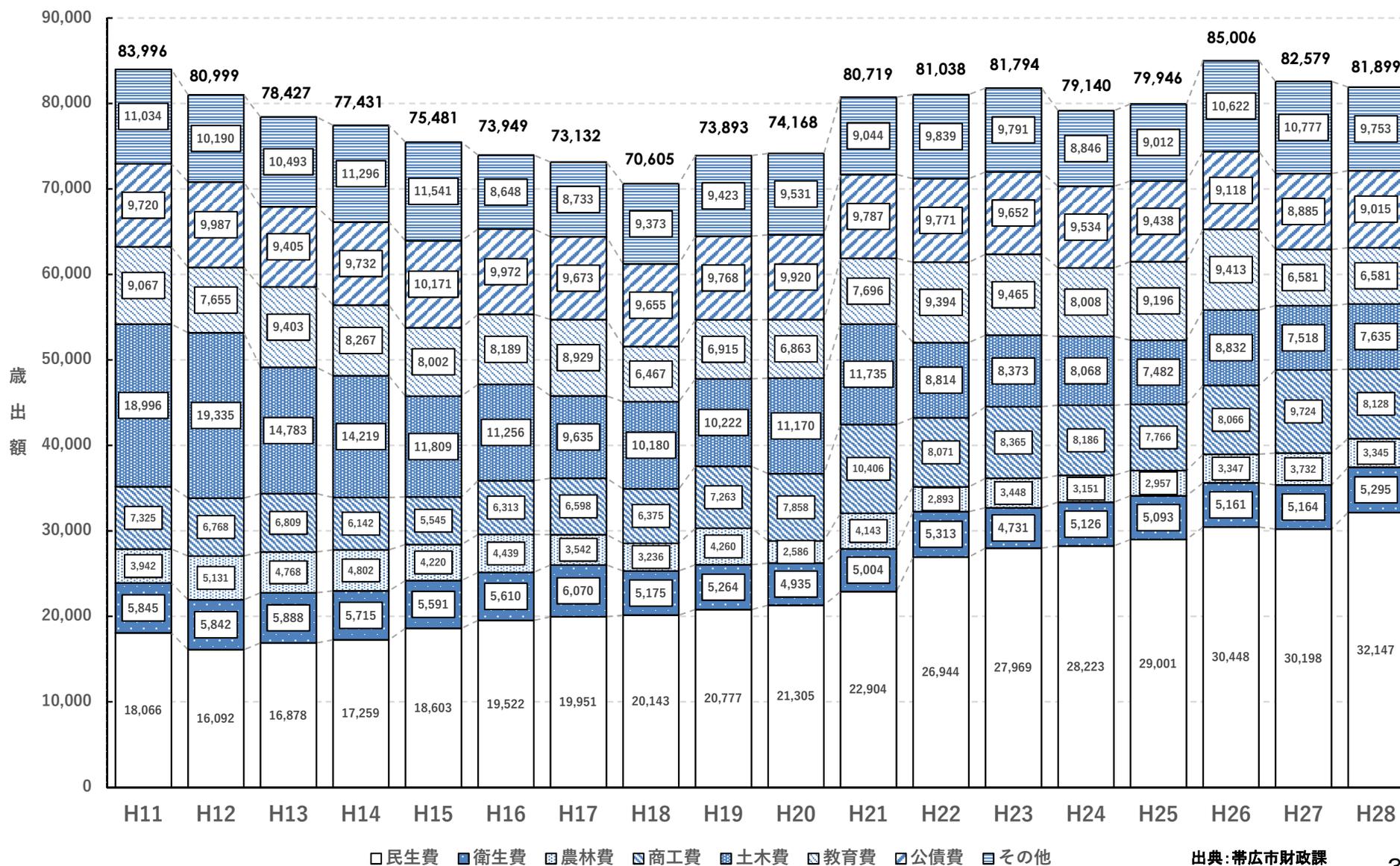
帯広市の現状②～普通会計目的別歳入内訳の推移



出典：帯広市財政課

帯広市の現状③～普通会計目的別歳出内訳の推移

(単位：百万円)

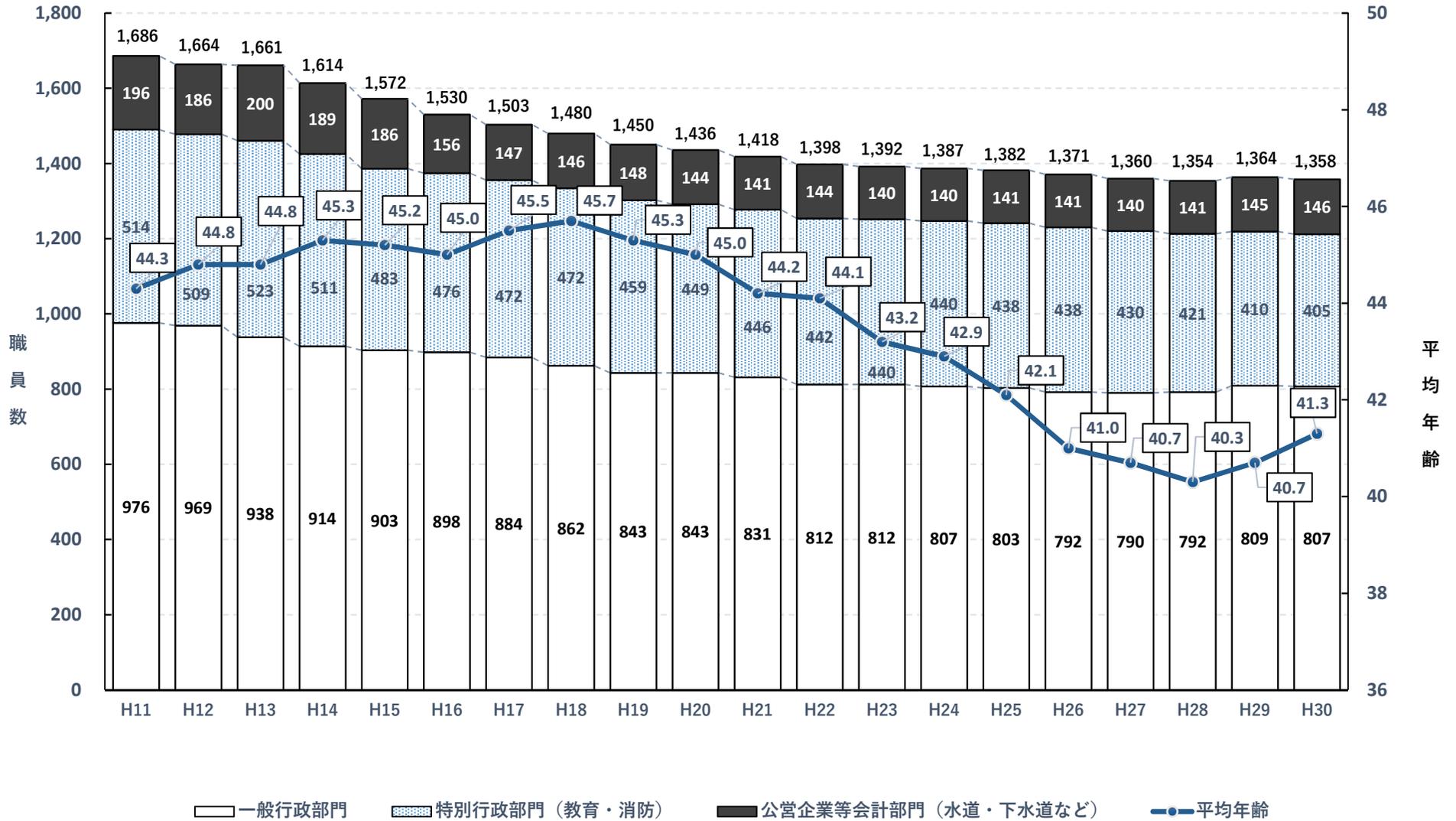


出典：帯広市財政課

(単位：人)

帯広市の現状④～正職員数と平均年齢の推移（各年度4月1日現在）

(単位：歳)



※平均年齢は、一般行政部門の数値。
 ※短時間勤務の再任用職員は含まない。

出典：帯広市職員課

	第一次行財政改革	第二次行財政改革	新たな行財政改革	行財政運営ビジョン
期間	平成12～15年度（4年間）	平成16～19年度（4年間）	平成20～24年度（5年間）	平成25～31年度（7年間）
趣旨等	社会的環境の大きな変化（経済の低迷・少子高齢化など）や自治体を取り巻く厳しい環境（財政状況など）に対応するために策定したもの。	国の三位一体改革や税収の落ち込み、経済の停滞など、厳しさを増す財政環境や、地方分権の推進に伴う自主自立のまちづくりへの対応、少子・高齢・人口減少時代における新たな行政需要などに応えていくため、策定したもの。	二次行革における財政健全化に向けた取組を継続するとともに、公共サービスの担い手としての行政の在り方や仕事の進め方などの新たな視点に立って策定したもの。	これまでの行財政改革の成果等を踏まえながら、平成25年度以降の行財政運営の基本的考え方や取り組み内容を示したもので、第6期総合計画の分野計画の1つ。
基本的視点	○徹底した行政のスリム化 ○市民のための市政・市民参加の市政 ○自律性・主体性の確立	○財政構造改革 ○効率的な行政運営 ○協働のまちづくり	○多様な主体による公共サービスの提供 ○時代の変化に対応可能な行政運営の構築 ○持続可能な行財政基盤の確立	目標8.自立と協働のまち ○市民とともにすすめる自治体経営【政策8-1】 ○質の高い行政推進【政策8-2】
関係計画等	○第一次行財政改革基本方針(H10.9策定) ○第一次行財政改革推進計画(H11.2策定)	○第二次行財政改革推進計画(H15.2策定) ○第二次行財政改革実施計画(H16.2策定) ○集中改革プラン(H18.3公表) <small>※国の指針に従い、「第二次実施計画」から期間を調整して公表したもの</small>	○新たな行財政改革に関する基本方針(H19.9策定) ○新たな行財政改革実施計画(H20.2策定)	○行財政運営ビジョン(H25.2策定) ○行財政運営ビジョン実施計画(毎年度策定)
体系	<p>(1)徹底した行政のスリム化</p> <p>①事務事業等の見直し ②民間委託等による事務事業の見直し ③職員の給与制度及び勤務条件等の見直し ④職員定数の適正化、組織機構等の見直し ⑤外郭団体等の見直し ⑥財政の健全化への取り組み</p> <p>(2)市民のための市政・市民参加の市政</p> <p>①市民のための市政の推進 ②市民参加の市政の推進 ③市民との情報の共有、広報機能の充実</p> <p>(3)自律性・主体性の確立</p> <p>①人材育成、組織の活性化等 ②公平性・透明性の確保 ③広域行政の推進</p>	<p>(1)財政構造改革</p> <p>①予算編成手法の見直し ②財政ガイドラインの設定 ③収納率の向上 ④受益者負担の適正化 ⑤基金運用方法の見直し</p> <p>(2)効率的な行政運営</p> <p>①事務事業評価システムの精度向上 ②民間活力の導入 ③職員定数の適正化 ④職員給与制度等の見直し</p> <p>(3)協働のまちづくり</p> <p>①政策評価システムの運用 ②市民協働のまちづくり</p>	<p>(1)多様な主体による公共サービスの提供</p> <p>①民間委託等の推進 ②指定管理者制度の活用</p> <p>(2)時代の変化に対応可能な「行政運営」の構築</p> <p>①協働の推進 ②行政評価システムの構築 ③職員の意欲や能力の向上</p> <p>(3)持続可能な「行財政基盤」の確立</p> <p>①財政構造改革 ②効率的な行政運営</p>	<p>(1)市民協働のまちづくりの推進</p> <p>①市民参加の促進 ②市民との情報の共有 ③広聴機能の充実</p> <p>(2)自治体経営の推進</p> <p>①健全な財政運営の推進 ②自主・自律の自治体経営の推進</p> <p>(3)広域行政の推進</p> <p>①十勝圏の振興 ②広域的な連携の促進</p> <p>(4)行政サービスの充実</p> <p>①利用しやすい行政サービスの提供 ②行政の情報化の推進 ③職員の育成</p> <p>(5)行政事務の適正な執行</p> <p>①公有財産の適切な管理 ②行政事務の適正な執行</p>
主な取組	<p>○管理運営の社会福祉法人への移行 ・東明寮(救護施設)、平原学園(児童養護施設)、保育所</p> <p>○道路・上下水道の管理業務の民間委託の実施</p> <p>○学校・保育所等の事務補・用務員の嘱託化、臨職化</p> <p>○給与制度等の見直し ・各種手当、旅費、管理職手当 など</p> <p>○財政運営等の見直し ・予算査定、公債費の繰上償還、一時借入金入札方式導入 など</p>	<p>○事務事業評価による事務事業の見直し</p> <p>○定員適正化計画に基づく定年退職者50%不補充</p> <p>○特定目的基金の統廃合</p> <p>○債務負担行為に係る借入金の低金利への借換え</p> <p>○人件費抑制 ・職員数の削減、職員給与の臨時的引き下げ、職員給与制度見直し など</p> <p>○ごみ処理有料化</p> <p>○使用料・手数料の改定</p>	<p>○民間委託の推進 ・電算処理、道路維持管理、保育所管理運営 など</p> <p>○帯広版市場化テストによるモデル事業の実施</p> <p>○指定管理者制度の充実 ・利用料金制の導入、モニタリングマニュアルの作成 など</p> <p>○協働の推進 ・市民協働事業の充実、広報広聴事業の充実</p> <p>○行政評価システムの構築(政策・施策評価の本格導入)</p> <p>○職員の意欲・能力の向上 ・職員研修の充実、人事評価制度の導入 など</p> <p>○財政構造改革 ・予算編成手法の見直し、自主財源の確保 など</p> <p>○効率的な行政運営 ・定員管理計画の策定、再任用職員の配置、職員給与等の適正化</p>	<p>○市民協働への理解の促進 ・市民協働の取り組み方針(ハンドブック)の作成</p> <p>○自主財源の確保、歳入の収納率の向上 ・ふるさと納税返礼品の導入 ・国保料等のペイジー口座振替受付サービスの導入</p> <p>○民間活力の活用による公共サービスの提供の推進 ・PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施 ・道内7空港の一括民間委託の推進 ・公立保育所の民間移管</p> <p>○十勝圏における広域連携の推進 ・とかち広域消防事務組合の設立、十勝定住自立圏の推進</p> <p>○情報化によるサービス向上・事務効率化の推進 ・マイナンバー制度開始、情報連携への対応</p> <p>○資産の適正管理と有効活用の推進 ・公共施設マネジメント計画の策定</p>
効果	○財政効果額 52億5,855万円 ○職員削減数 170人	○財政効果額 94億5,600万円 ○職員削減数 133人	○財政効果額 56億2,834万円 ○職員削減数 117人	○財政効果額 ー万円 ○職員削減数 ー人
総合計画との関係	<p>第五期総合計画 (平成11年度～平成21年度)</p>		<p>第六期総合計画 (平成22年度～平成31年度)</p>	

労働力（特に若年労働力）の絶対量が不足

人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要

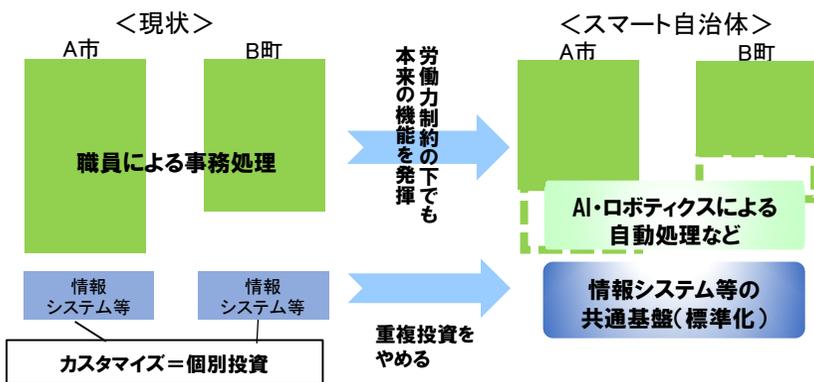
スマート自治体への転換

<破壊的技術（AI・ロボティクス等）を使いこなすスマート自治体へ>

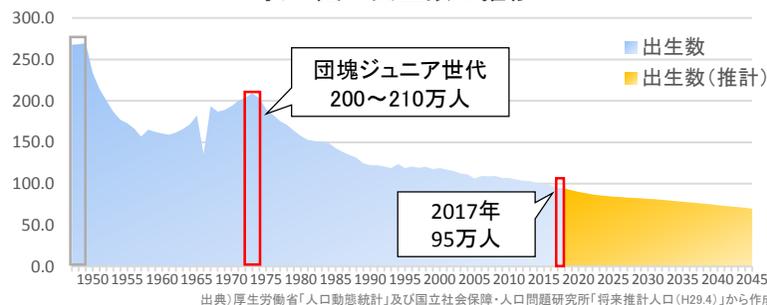
- 経営資源が大きく制約されることを前提に、**従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮**できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、**AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理**するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- **標準化された共通基盤**を用いた効率的なサービス提供体制へ。
 - 自治体ごとの情報システムへの**重複投資をやめる枠組み**が必要。円滑に統合できるように、**期限を区切って標準化・共通化を実施**する必要。
- ⇒ 自治体の**情報システムや申請様式の標準化・共通化**を実効的に進めるためには、**新たな法律**が必要となるのではないか。



<我が国の出生数の推移>



公共私によるくらしの維持

<プラットフォーム・ビルダーへの転換>

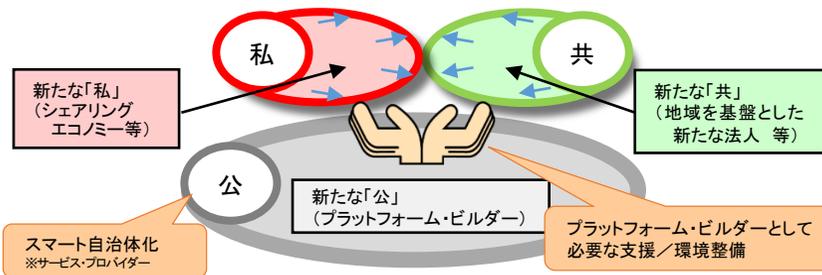
- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。
⇒ 自治体は、新しい**公共私相互間の協力関係**を構築する「**プラットフォーム・ビルダー**」へ転換する必要。
- 公・私が必要な人材・財源を確保できるように**公による支援や環境整備**が必要。

<新しい公共私協力関係の構築>

- **全国一律の規制を見直し**、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど**技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能**が求められる。

<くらしを支える担い手の確保>

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、**人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組み**が必要。**地域を基盤とした新たな法人**が必要。
- 地方部の地縁組織は、**法人化等による組織的基盤の強化**が必要。



新たな自治体行政の基本的考え方②

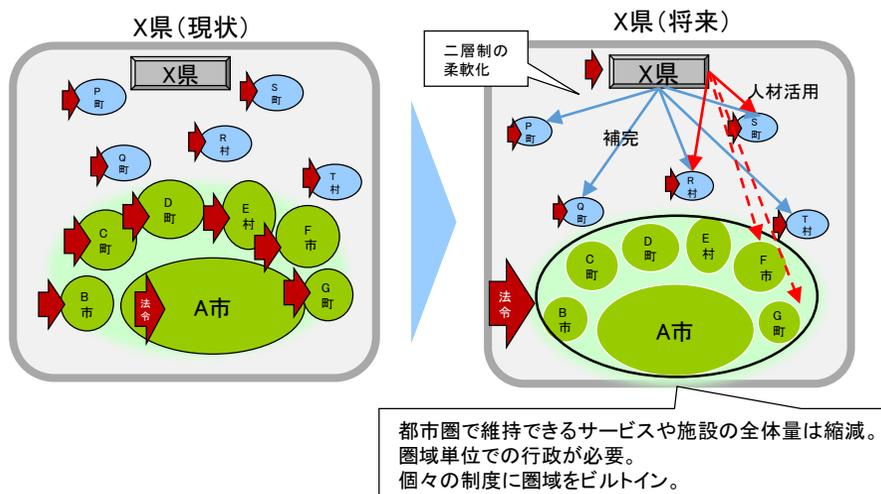
圏域マネジメントと二層制の柔軟化

<地方圏の圏域マネジメント>

- 個々の市町村が**行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし**、戦略的に圏域内の都市機能等を守る必要。
 - 現状の連携では対応できない**深刻な行政課題への取組**を進め、広域的な課題への対応力**(圏域のガバナンス)**を高める仕組みが必要。
 - **個々の制度に圏域をビルトイン**し、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要。
- ⇒ **圏域単位で行政を進めること**について**真正面から認める法律上の枠組み**を設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要ではないか。

<二層制の柔軟化>

- **都道府県・市町村の二層制を柔軟化**し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要。
- 核となる都市がない地域では**都道府県が市町村の補完・支援**に本格的に乗り出す必要がある。
- 都道府県・市町村の垣根を越え、**専門職員を柔軟に活用**する仕組みが必要。



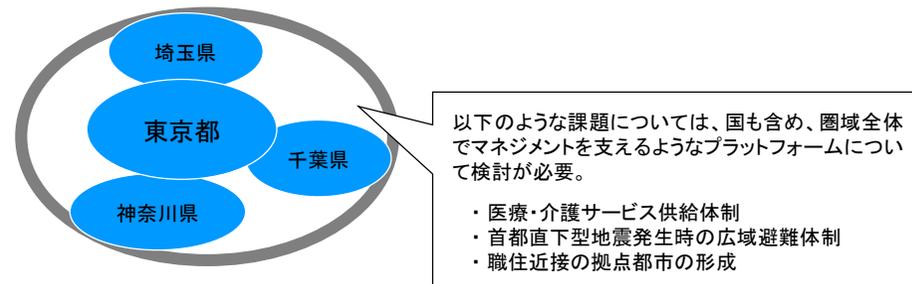
東京圏のプラットフォーム

<三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法>

- **東京圏**では、市町村合併や広域連携の取組が進展していない。**早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換**をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が顕在化。
- 社会経済的に一体性のある圏域の状況は、三大都市圏で異なる。最適なマネジメントの手法について、**地域ごとに枠組みを考える必要**。

<東京圏のプラットフォーム>

- 利害衝突がなく連携しやすい分野にとどまらず、連携をより深化させ、**圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成**を図る必要。
- ⇒ 今後も我が国の有力な経済成長のエンジンとしての役割を果たしていくため、東京圏全体で対応が必要となる深刻な行政課題に関し、**国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォーム**についての検討が必要。
- 長期にわたる**医療・介護サービス供給体制**を構築する必要。
 - 首都直下地震に備え、**広域的な避難体制**の構築が必要。
 - 仕事と子育て等を両立しやすい環境づくりの観点からも、都心に通勤しなくても済むような、東京23区外で**職住近接の拠点都市**の構築が必要。



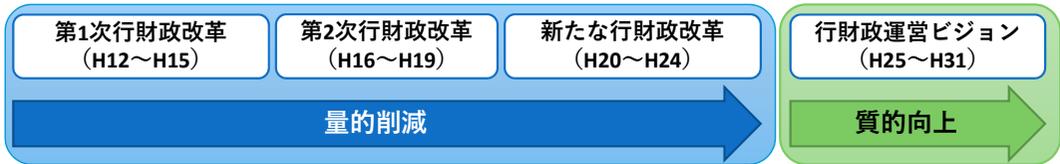
各市の行財政改革に係る計画の比較

資料9

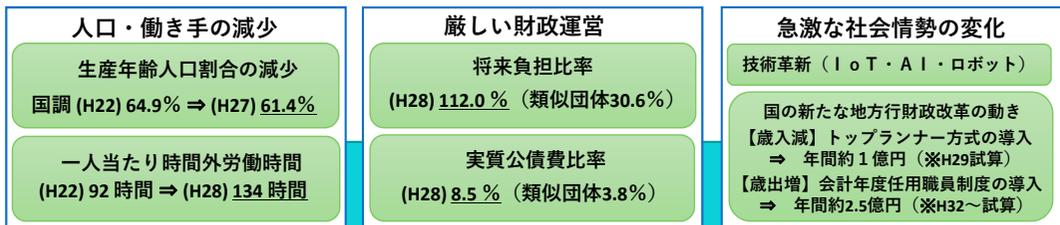
	帯広市	旭川市	函館市	苫小牧市	北見市	三鷹市(東京都)	北海道(参考)
住基人口 (直近の速報値)	167,059 人	338,461 人	259,988 人	171,743 人	118,054 人	187,248 人	5,339,539 人
類似団体区分 (H29.4.1現在)	IV-1	中核市	中核市	IV-3	III-1	IV-1	—
名称	帯広市行財政運営ビジョン	旭川市行財政改革 推進プログラム2016	函館市行財政改革推進プラン	苫小牧市行政改革プラン —NEXT STAGE—	第2次北見市行財政改革大綱	新・三鷹市行財政改革 アクションプラン2022	行財政運営方針
策定年月	平成25年2月	平成28年5月	平成30年1月	平成27年5月	平成29年2月	平成28年3月	平成28年3月
期間	平成25～31年度 (7年間)	平成28～31年度 (4年間)	平成29～33年度 (5年間)	平成27～31年度 (5年間)	平成29～38年度 (10年間)	平成28～34年度 (7年間)	平成28～32年度 (5年間)
位置付け	第6期総合計画における 分野計画の1つ	第8次総合計画の施策を 財政面から補完するもの	函館市基本構想における 取組を下支えするもの	第6次総合計画における 個別計画の1つ	北見市総合計画における 取組を下支えするもの	第4次総合計画における 個別計画の1つ	行政改革と財政健全化 に向けた取組方針を示したもの
主な視点	○市民協働のまちづくり ○効率的・健全な自治体経営 ○質の高い行政サービスの充実	○「ひと」の改革 ○「財源」の改革 ○「サービス」の改革	○人と職場の改革 ○仕組みの改革 ○組織の改革 ○財政の改革	○行政費用の抑制 ○市民サービスの向上	○時代に即した質の高い行政サービスの 実現 ○持続可能な財政基盤の確立	○行政サービスの質の向上 ○住民満足度の向上	○政策推進のための業務改革 ○社会の変化に対応した業務改革
体系	<p>(1)市民協働のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民参加の促進 ②市民との情報の共有 ③広聴機能の充実 <p>(2)自治体経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①健全な財政運営の推進 ②自主・自立の自治体経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の推進 ・職員定数及び給与の管理 ・組織機構の見直し ・民間活力の導入 ・行政運営の効率化 <p>(3)広域行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①十勝圏の振興 ②広域的な連携の促進 <p>(4)行政サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用しやすい行政サービスの提供 ②行政の情報化の推進 ③職員の育成 <p>(5)行政事務の適正な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公有財産の適切な管理 ②行政事務の適正な執行 	<p>(1)効果的かつ効率的な行政運営の 確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アウトソーシングの推進 ②ICT利活用による業務改善 ③施設等の見直し ④行政サービスの質の向上 ⑤第3セクター等関係団体との関与見直し ⑥行政評価機能の充実 ⑦事業等の見直し <p>(2)持続可能な財政運営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市税等の収納率の向上 ②受益者負担の適正化 ③その他収入の確保 ④職員体制、給与等の見直し ⑤事務事業の抜本的な見直し ⑥公共事業費等の抑制 ⑦市債発行の抑制、公債費の軽減 ⑧特別会計繰出金の抑制 ⑨公営企業の経営の健全化 <p>(3)市民主体のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①協働の推進 ②市民主体のまちづくりの環境整備 <p>(4)市役所のスリム化と組織力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①組織の見直し ②組織力の向上 	<p>(1)人と職場の改革 ～職員の資質・士気の向上～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①職員間の行財政運営状況の共有 ②職員の能力開発 ③職場・職務環境の向上 <p>(2)仕組みの改革 ～選択と集中、業務の改善～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業評価の推進 ②情報共有化の推進と情報管理の徹底 ③広報・広聴活動の戦略的な取組推進 ④市民、企業、団体との連携・協働の推進 ⑤正確・迅速な業務処理プロセスの確立 ⑥高度情報化社会への対応 <p>(3)組織の改革 ～将来を見据えた組織体制確立～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間活力の活用 ②サービス需要量に応じた組織の適正化 ③組織・職員数の見直し ④国等からの権限移譲への対応 新たな行政需要・臨時業務への対応 ⑤中長期的な視点による組織運営 <p>(4)財政の改革 ～健全な財政基盤の確立～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業の徹底した見直し ②公共施設の抜本的な見直し ③財源の確保・拡大 ④中長期的な視点による財政運営 	<p>(1)市民サービス向上策の積極展 開</p> <p>(2)民間活力の積極的な活用</p> <p>(3)公共施設の適正配置と効率的 な活用</p> <p>(4)事務事業の継続的な見直し</p> <p>(5)新たな財源創出と効率的な財 政運営</p> <p>(6)機能的な組織づくり</p> <p>(7)協働によるまちづくり</p> <p>※中分類はなく、各体系に取組が 直接ぶら下がっている。</p>	<p>(1)時代に即した質の高い行政サービスの 実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地方公共団体における行政の担 べき役割の重点化と市民参画の推進 ②市民意見の市政への反映 ③公正の確保と透明性の向上 ④電子自治体の推進 ⑤行政ニーズへの迅速かつ的確な 対応を可能とする組織体制の構築 ⑥人材育成の推進と人事評価制度 の活用 ⑦職員定員及び給与の管理 <p>(2)持続可能な財政基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経費の節減合理化等財政の健全化 ②補助金等の整理合理化 ③歳入の確保 ④公共工事、入札・契約制度の改革 ⑤公共施設マネジメントの推進 ⑥地方公営企業の経営健全化 	<p>(1)行政の役割転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ①創造的な自治体経営の推進 ②公共サービスの適正化の推進 <p>(2)協働のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多様な主体による協働の深化 ②外郭団体等との連携の推進 <p>(3)成果重視の行政経営システムの 確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ①財政基盤の強化 ②ファシリティ・マネジメントの推進 ③サービスの質と効率性の向上 <p>(4)柔軟で機動的な推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織 体制の確立 ②職員力の向上 ③危機管理能力の向上 ④国・東京都・他区市町村との連携の 推進 <p>(5)透明で公正な行政の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ①透明で開かれた市政運営の実現 ②情報環境の最適化 	<p>(1)PDCAサイクルの抜本的強化に向 けた業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画の策定と着実な推進 ②計画や業務の推進状況の評価と反映 <p>(2)民間ノウハウやICTの利活用等による 業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間ノウハウの活用の推進 ②ICTの利活用の推進 ③業務の進め方の見直し <p>(3)行政コスト・ストックの情報公開と最 適化に向けた業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新たな地方公会計の整備促進 ②公共・公用施設の適切な管理 ③公営企業等の経営基盤の強化 ④債権管理の適正化
取組項目数	31	128	63	104	70	155	32
財政効果目標 の有無	×	○	○	×	×	○	○
財政シミュレー ションの有無	×	○	○	×	×	×	○

次期行財政運営ビジョンの全体像（イメージ）

<これまでの取り組みの経過>



<帯広市を取り巻く状況>



行財政改革の方向性

経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最大限に活用した自治体経営へ

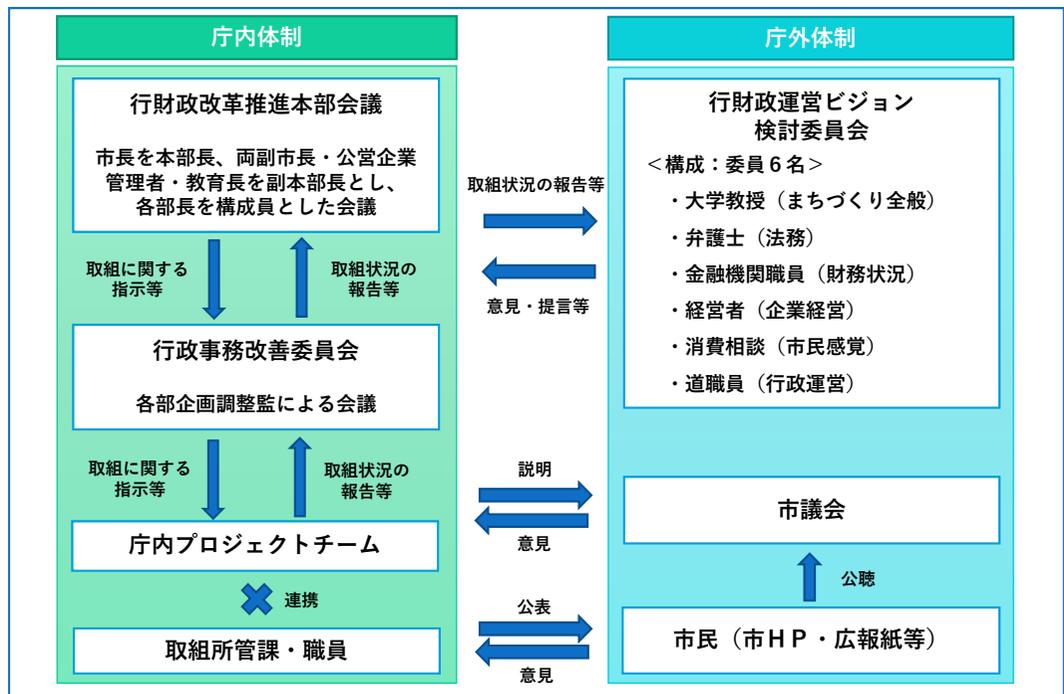
<重視すべき視点>

- ヒト**
 - ・職員のパフォーマンス最大化 ⇒ 業務の進め方の見直し、職員満足度の向上、人材育成 等
 - ・組織体制の強化 ⇒ 課題に応じた横断的組織の編成、効率的な人員配置 等
- モノ**
 - ・公共施設マネジメント ⇒ 施設総量の適正化、コスト縮減の推進 等
 - ・公民連携 ⇒ 民間活力の活用（指定管理者制度、PFIなど） 等
- カネ**
 - ・計画的な財政運営 ⇒ 中長期視点での計画的な財政運営 等
 - ・歳入確保 ⇒ 自主財源の確保、収納率向上、地域の「稼ぐ力」の向上 等
 - ・歳出抑制 ⇒ サービスの内容・規模・方法の最適化 等
- 情報**
 - ・市民との情報共有 ⇒ サービスの担い手の分担、サービス見直しへの理解促進 等
 - ・庁内での行財政運営状況の共有 ⇒ 各部での自律的な取組の推進、好事例の横展開、ICTを活用した効率化 等

次期ビジョンを支える2つの改革の柱

① 行政サービス改革	② 働き方改革
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国の地方行財政改革項目の着実な推進 ➢ トップランナー方式への対応 ➢ 民間活力の導入 ➢ 業務の標準化・集約化 …… など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ICTの活用による業務の効率化・自動化 ➢ 仕事の進め方の見直し（BPR） ➢ 多様な働き方の実現 ➢ 好事例の全庁的展開 …… など

次期ビジョン策定に向けた検討体制



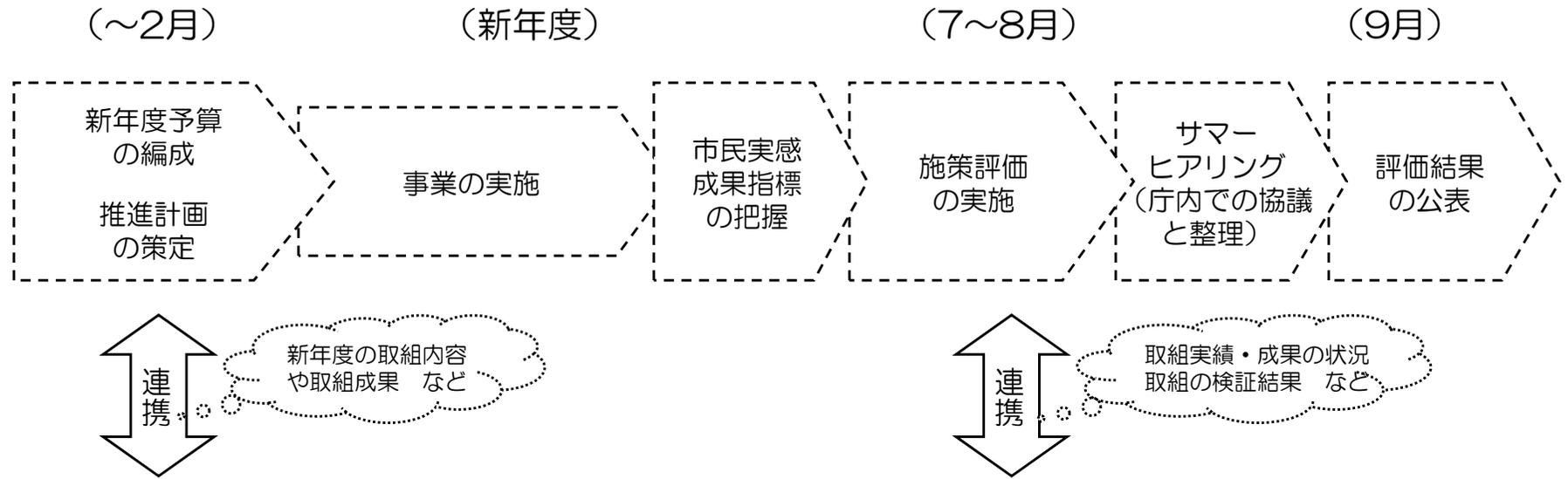
次期ビジョン策定に向けたスケジュール（予定）（検討委員会を中心に抜粋）

年月	作業	検討委員会	主な議題	備考
H30	8月	H30 第1回	「方向性」への意見聴取	
	11月	第2回	「骨子」への意見聴取	
H31	2月	第3回	「骨子」の説明	常任委員会へ「骨子」報告
	5月	H31 第1回	「素案」策定に向けた意見聴取	
	7月	第2回	「素案」策定に向けた意見聴取	
	9月	第3回	「素案」策定に向けた意見聴取	
	10月	第4回	「素案」の確認	
H32	11月			常任委員会へ「素案」報告
	12月			パブリックコメント実施
	1月	第5回	委員会としての意見提出	
	2月			常任委員会へ「案」報告
	3月			次期ビジョン公表

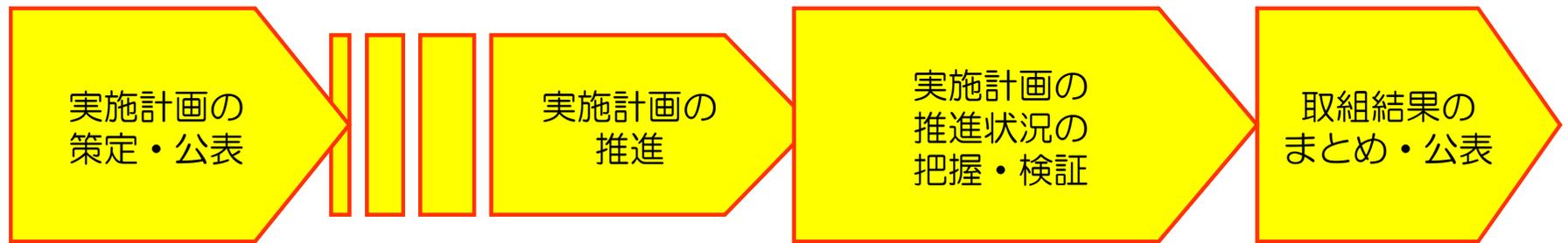
行財政運営ビジョン実施計画の推進方法

参考

PDCAサイクル
総合計画の



PDCAサイクル
ビジョン推進の



①

検討委員会
へ報告

- ・新年度実施計画の内容
- ・前年度検証結果（検討委意見）
の反映状況 など

②

検討委員会から
意見聴取・反映

- ・前年度実施計画の推進状況や
検証結果
- ・取組結果報告書の内容 など

正誤表

資料番号	訂正箇所	正	誤
資料 5	10 頁 実施項目名	【実施項目 <u>9</u> 】 <u>新たな自主財源の確保・拡大</u>	【実施項目 <u>10</u> 】 <u>市税等歳入の収納率の向上①</u>
資料 5	11 頁 実施項目名	【実施項目 10】 市税等歳入の収納率の向上 <u>__</u>	【実施項目 10】 市税等歳入の収納率の向上 <u>②</u>
資料 5	31 頁 実績値	将来負担比率（102. <u>3</u> ％）	将来負担比率（102. <u>4</u> ％）
資料 8	第 1 面 資料名	自治体 <u>戦略</u> 2040 構想研究会報告書 第一次・二次報告の概要（抜粋）	自治体 <u>構想</u> 2040 構想研究会報告書 第一次・二次報告の概要（抜粋）